

高齢者の生活支援を地域の多様な主体の共創により進める

都道府県プラットフォーム 構築の手引き Vol.2



はじめに

本手引きは、都道府県の立場から、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるための生活支援体制の整備を推進する際に活用いただくことを想定しています。一つの手段として、市区町村と多様な主体*の連携による生活支援体制の充実を目指す場合に、都道府県プラットフォームの重要性とその構築ステップをご理解いただき、日頃の業務にお役立ていただければ幸いです。

*民間企業、NPO法人、社会福祉法人、農村RMO、協同組合、ボランティア等が含まれる。

目次

第1章 都道府県プラットフォーム構築の意義と全体像

P.4

1. 地域共生社会を目指した多様な主体との連携 [P.4](#)
2. 都道府県プラットフォームの位置付け [P.5](#)
3. 都道府県プラットフォームと全国版プラットフォーム等との関係性 [P.6](#)
4. 都道府県プラットフォームの全体像 [P.7](#)

第2章 都道府県プラットフォームの構築ステップ

P.8

- ステップ1. 都道府県プラットフォーム活用の事前準備 [P.9](#)
- ステップ2. 都道府県プラットフォームを活用した地域課題の解決 [P.11](#)
- ステップ3. 都道府県プラットフォームの発展 [P.12](#)

第3章 都道府県プラットフォームを構成する主な情報・機能

P.13

- 都道府県プラットフォームを構成する主な情報・機能の一覧 [P.13](#)
- 市町村職員・SC等向け研修 [P.14](#)
- 多様な主体の取組事例集 [P.15](#)
- 多様な主体リスト [P.16](#)
- 多様な主体との事業立ち上げガイドブック [P.17](#)
- 市町村における多様な主体と連携した生活支援の取組を促す伴走支援 [P.18](#)
- 市町村の生活支援体制と多様な主体をつなぐイベント開催 [P.19](#)

第4章 都道府県プラットフォームの事例集

P.20

- 兵庫県 [P.20](#)
- 沖縄県 [P.22](#)
- 埼玉県 [P.25](#)

第5章 都道府県プラットフォーム構築に関するQ&A集

P.29

- 都道府県プラットフォーム構築に関するQ&A一覧 [P.29](#)
- 疑問や悩みの視点①:市町村/庁内他部署との関わりについて [P.30](#)
- 疑問や悩みの視点②:多様な主体との関わりについて [P.32](#)
- 疑問や悩みの視点③:市町村と多様な主体との連携の活性化について [P.34](#)

第6章 有識者座談会

P.36

第7章 おわりに/参考資料

P.40

本手引きの想定読者と活用イメージ

本手引きは、都道府県の立場において、市区町村(以降、市町村という)が主導する生活支援体制整備事業等と地域の多様な主体をつなぐ「都道府県プラットフォーム」を構築する際の参考になるよう作成しました。都道府県の担当者を中心に、市町村担当者、多様な主体の皆さまに参照いただきたい内容を簡潔にまとめています。

主に読んでいただきたい方

都道府県の福祉部局のご担当者

その他に読んでいただきたい方

都道府県のその他の高齢者の生活を支える取組に関わる部局のご担当者、市町村のご担当者、多様な主体※ など

※今後、多様な主体向けの手引きも整備する予定です。

本手引きの活用イメージ

- ・ 都道府県プラットフォームの構築を進める際の参考
- ・ 市町村と多様な主体の接続を図る際の参考
- ・ 市町村と多様な主体の接続を通じて地域課題を解決する際の参考

各章のポイント

? 市区町村における生活支援体制の整備のために都道府県からどんな支援ができるか知りたい

第1章

で分かります

- ・ 都道府県プラットフォーム構築の必要性
- ・ 都道府県プラットフォームによって何ができるのか

? 都道府県プラットフォームの構築のための道筋が知りたい

第2章

で分かります

- ・ 都道府県の実情に合わせた構築ステップ

? 都道府県プラットフォームの構築のために具体的に何をしたらいいか知りたい

第3章

で分かります

- ・ 都道府県プラットフォームの構成要素例
- ・ 都道府県プラットフォームを立ち上げるために必要なアクション

? 都道府県プラットフォームの構築の他の都道府県での取組事例を知りたい

第4章

で分かります

- ・ 都道府県プラットフォームの構築事例
- ・ 市町村と多様な主体の連携による取組事例

? 都道府県プラットフォーム構築のために悩んでいることの解決策を知りたい

第5章

で分かります

- ・ 都道府県プラットフォーム構築に関するQ&A

▶ 疑問や悩みに応じ、短答と該当ページを案内していますので、知りたい内容にすぐ進める目次としてもご活用ください。

? 都道府県プラットフォームについて有識者の意見を知りたい

第6章

で分かります

- ・ 有識者座談会

? 都道府県プラットフォームについての参考情報を知りたい

第7章

で分かります

- ・ 参考資料

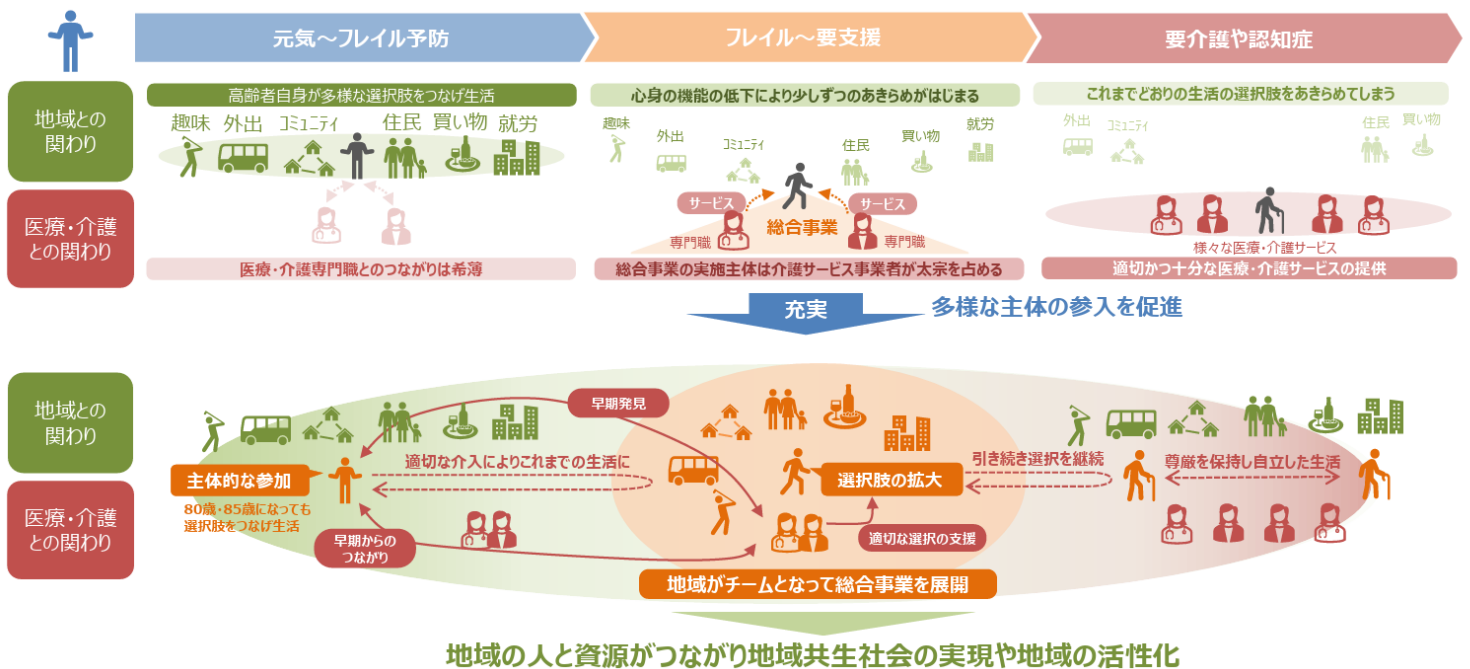
第1章 都道府県プラットフォーム構築の意義と全体像

1 地域共生社会を目指した多様な主体との連携

- 今後、少子高齢化が更に進むなか、高齢者の尊厳と自立した日常生活を地域で支えるためには、地域包括ケアシステムの深化・推進による、「地域共生社会」の実現が望めます。
- そのためには、市町村が中心となって地域をデザインすることが必要です。その際、医療・介護専門職がより専門性を発揮しつつ、高齢者や多様な主体などの地域のさまざまな力を組み合わせることが重要になります。この取組には、生活支援体制整備事業等の活用が効果的です。
- 本手引きは、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、都道府県が市町村の生活支援体制整備事業等を支援する際のポイントをまとめたものです。市町村や生活支援コーディネーター（以降、SCという）等と、幅広い分野・地域で活動する多様な主体をつなぐ「プラットフォーム」の構築において、必要な取組とその具体的なステップを整理しています。

以降、本手引きでは都道府県が実施・提供する、多様な主体と市町村をつなげるさまざまな取組を総称して、『都道府県プラットフォーム（以降、都道府県PFという）』と呼びます。

図1 高齢者や多様な主体の参画を通じた地域共生社会の実現・地域の活性化のイメージ



※ 地域共生社会とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会をいいます。

(参考) 厚生労働省「地域共生社会の推進」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/chiikikyosei/index.html

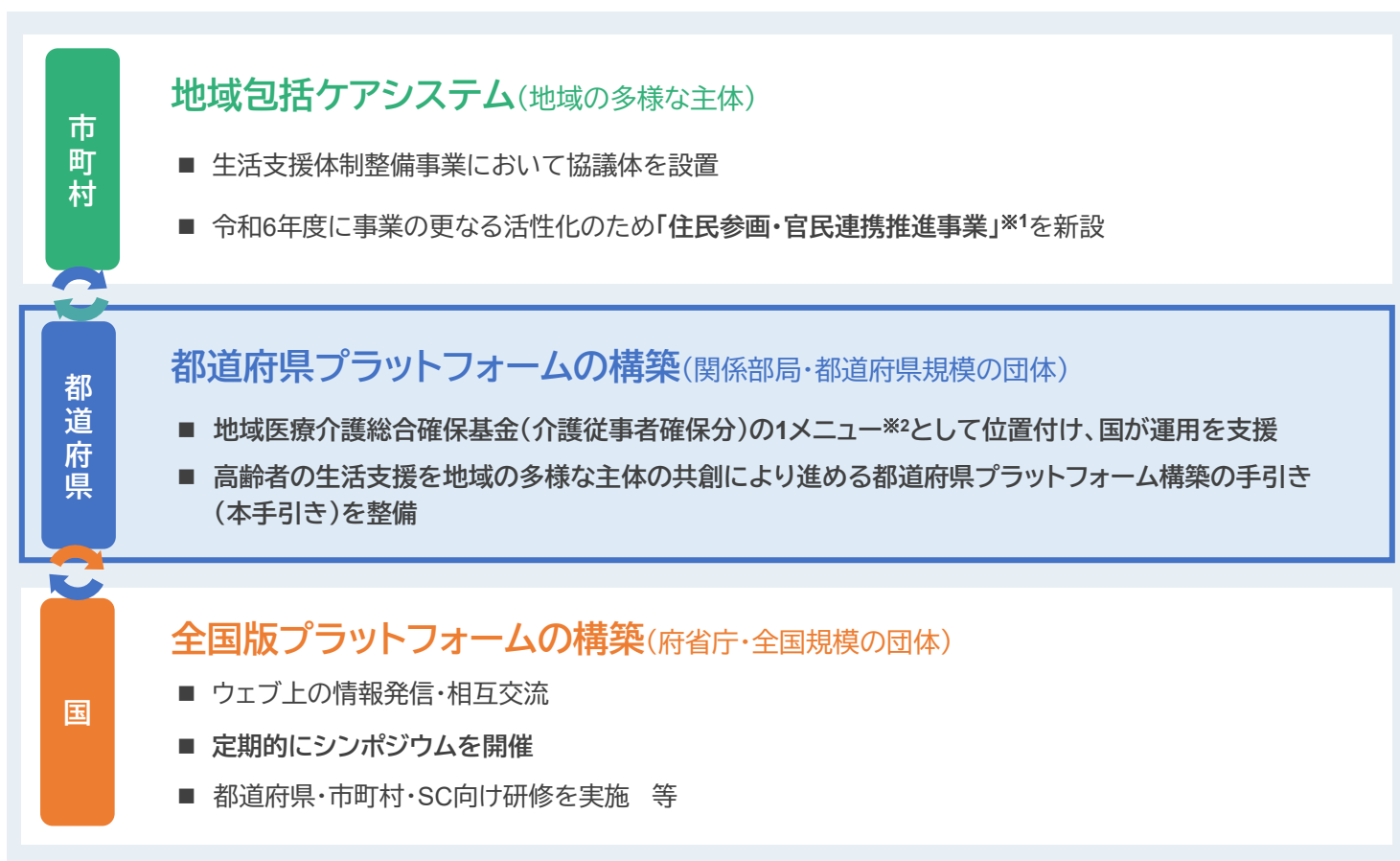
- 地域包括ケアシステムを深化・推進することによって、地域課題を解決し、高齢者が暮らしやすい地域を作るためには、行政の力だけではなく、多様な主体の力を組み合わせることが重要になります。
- 多様な主体には、それぞれの組織のビジョンや戦略、意思決定の判断軸など、行政とは異なる考え方があり、これらの考え方にも配慮しながら取組を進めることが求められます。
- 例えば民間企業の場合、事業の実施可否を判断する際に、事業性が重要であったり、高齢者以外（子どもや障害者など）も対象としたサービスを展開していたりと、行政の考え方や組織のあり方とは異なることがあります。
- 地域の実情も考慮しながら多様な主体と連携し、地域課題を解決していくことがこれからの市町村に求められる役割であり、その市町村の役割を支援することが都道府県に求められています。
- 今後ますます少子高齢化が進み、地域の担い手が減少するなかで、本手引きを活用し、都道府県が市町村と一体となって生活支援体制整備事業等を充実させることで、高齢者が暮らしやすい地域を作っていくことが期待されます。

2 都道府県プラットフォームの位置付け

- ・市町村が、高齢者の尊厳ある自立した生活を支えるためには、介護保険制度の領域を超えた多様な主体(買物・移動・家事・運動等のサービスを提供する民間事業者も含む)との連携が重要です。しかし実際には、市町村、特に福祉部局とこのような多様な主体とのつながりが希薄であり、連携の開始・加速は難しい状況にあります。
- ・そこで厚生労働省では、国および都道府県に「生活支援共創プラットフォーム」を設置し、高齢者の生活支援を地域の多様な主体と共創する仕組みを構築しています。このプラットフォームを通じて生活支援体制を整備し、地域共生社会の実現を目指しています*。
- ・なお、生活支援体制の整備には、このような新たな取組も活用しつつ、既存のプラットフォーム(例:孤独・孤立対策プラットフォーム)や、地域で長年培われた自治体と民間企業とのつながりを生かすことも重要です。

※本手引きも活用しながら、都道府県PFの構築を推進していくこととしています。

図2 生活支援共創プラットフォームの全体像



地域における介護予防・日常生活支援のための活動の充実

掃除、洗濯、調理、買物、見守り、移動(交通)、住まい、居場所、食事、健康、医療、介護、学び、文化・芸術、多世代交流、スポーツ・レクリエーション、まちづくり、ボランティア・地域活動、就労、後継者、防災・防犯、農地、環境保全、等

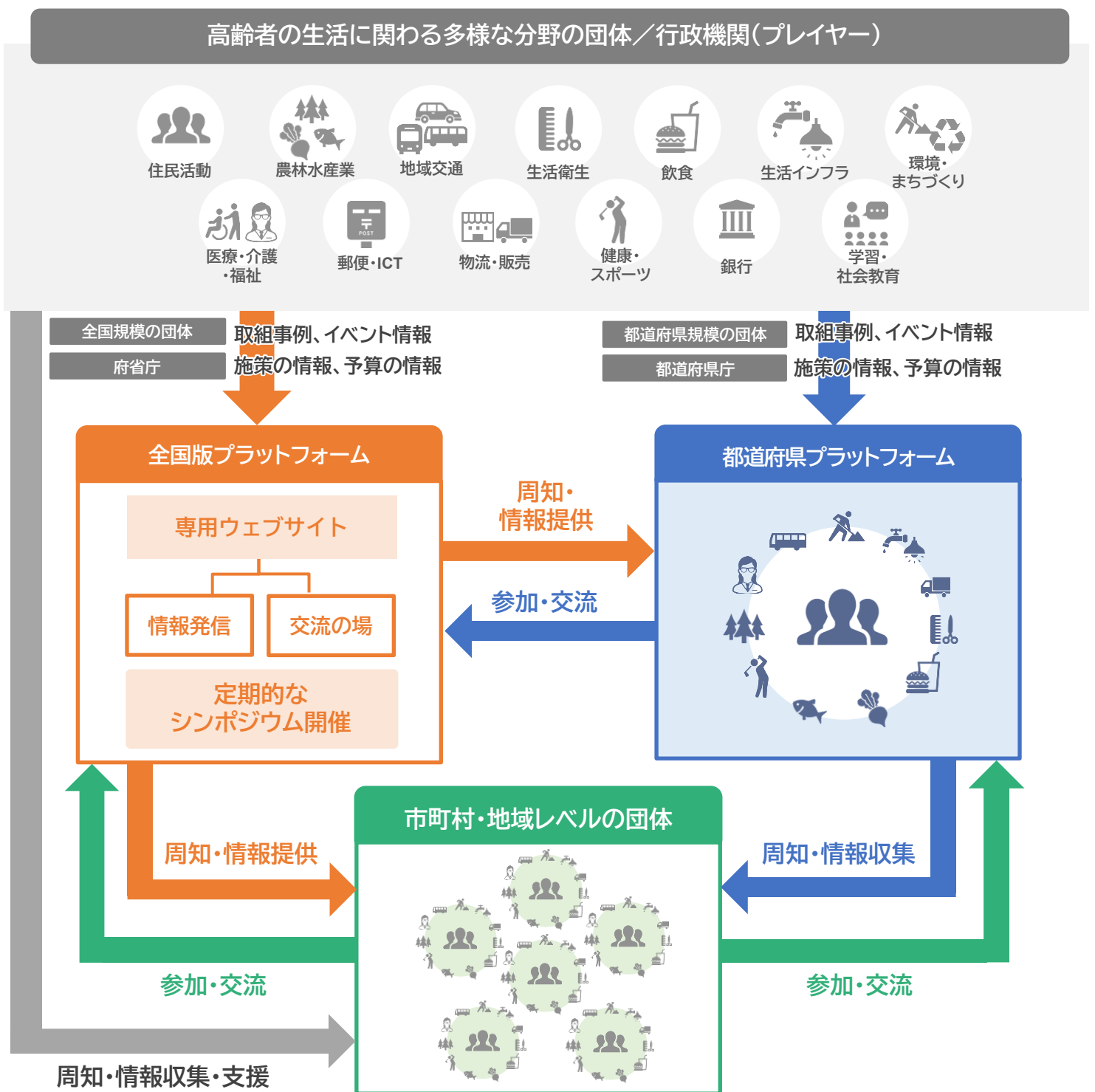
※1 SCがタウンミーティング等を行い、地域の医療・介護関係者、多様な主体とともに地域課題の洗い出しと解決策の検討を行ったうえで、民間企業等を活用した地域での生活支援や介護予防活動・社会参加活動・就労的活動に資する事業の企画・立案～実装～運営(モデル的实施を含む)を行う事業

※2 「地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業」の「助け合いによる生活支援の担い手の養成事業」(高齢者を含む生活支援の担い手の養成等を行うための経費に対し助成する事業)の一部

3 都道府県プラットフォームと全国版プラットフォーム等との関係性

- 全国版プラットフォームは、さまざまな分野の全国規模の関係団体等が、地域づくりのプレイヤーとして集まり、交流を深めます。これにより、高齢者の生活支援の取組を共創する基盤です。例えば、専用ウェブサイトやシンポジウムで情報を収集・発信し、会員や加盟団体が地域レベルで連携する取組を支援します。
- 全国版プラットフォーム、都道府県PF、市町村の地域包括ケアシステムを深化・推進する団体は、相互に情報交換や交流をする関係性にあります。都道府県PFは、全国版プラットフォームで情報提供・交流等の活動をしつつ、他県や全国規模の多様な主体・事例の情報を収集できます。一方、市町村に対しては、地域包括ケアシステムを深化・推進する団体に情報や支援を提供しつつ情報を収集する、交流・活動の場となります。
- このような関係性のなかで、都道府県PFは、市町村における生活支援体制と多様な主体をつなぎ、地域課題の解決のための基盤となることを目指しています。例えば、生活支援体制の取組を進めている市町村に対して、多様な主体との連携を促し、新たな生活支援等のサービスを創出します。更にその事例を他の市町村にも展開し、取組を活性化させます。

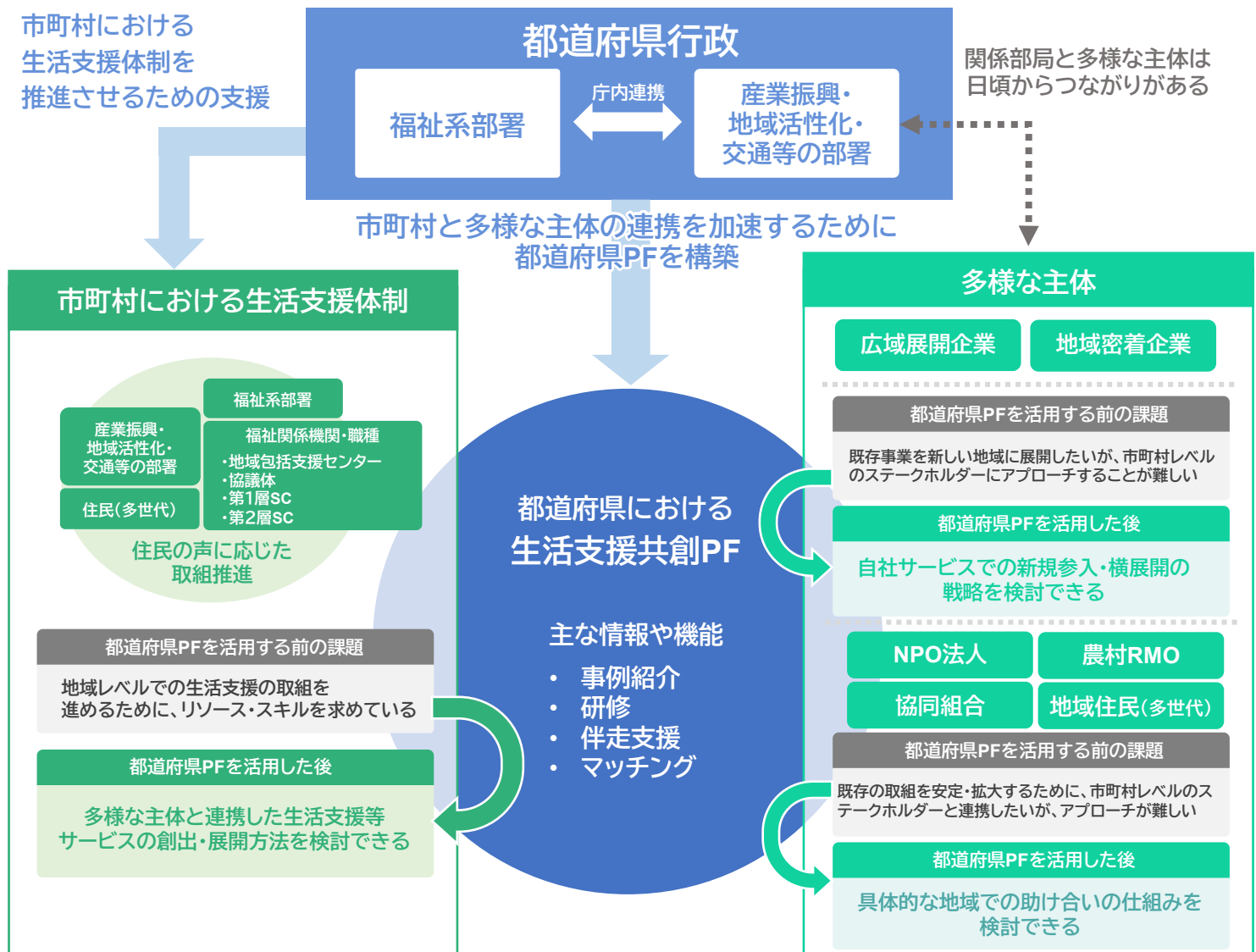
図3 各プラットフォーム・団体の関係性



4 都道府県プラットフォームの全体像

目的	市町村の生活支援体制と多様な主体の新たな連携の促進、既存の連携の加速。 これにより、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる生活支援体制の整備を推進する。
関係者	<ul style="list-style-type: none"> ● 都道府県行政: 福祉系部署のみならず、産業振興や地域活性化、交通関係等の部署も関わる。 ● 市町村行政: 福祉系部署のみならず、産業振興や地域活性化、交通関係等の部署も関わる。 ● 福祉関係機関・職種: 地域包括支援センターや、SC、協議体等 ● 地域住民: 地域で暮らす全世代の住民が、生活支援体制の関係者となり得る。 ● 多様な主体: 広域展開企業、地域密着企業のほか、NPO法人や農村RMO、協同組合等が含まれる。住民主体の取組であれば、地域住民も多様な主体の一つである。
できること	市町村の取組において、リソースやスキルの充実を求めている関係者と、既存の事業・取組を安定・拡大したい多様な主体を結びつけることで、生活支援等サービスの創出・拡大を目指す連携体制を生み出す。 これらの連携体制を具体的に推進するための情報収集や多様な主体との関係構築をすることができる。 場合によっては外部機関からのアドバイスや伴走支援による連携推進の支援を受けることもできる。
期待される効果	市町村における生活支援体制と多様な主体の連携を通じて、生活支援等サービスが創出・拡大されることにより、市町村だけでは解決が難しかった地域課題の解決につながる。 地域の実情に合わせた生活支援等サービスの創出・拡大で、高齢者の日常生活を支え、住み慣れた場所で暮らし続けられる地域づくりにもつながる。

図4 都道府県PFの全体像



都道府県PFを介して、市町村における生活支援体制と多様な主体が結びつくことで、地域課題の解決につながる

第2章 都道府県プラットフォームの構築ステップ

- 都道府県PFの構築は3つのステップで進めていくとよいでしょう。各都道府県の実情や目的に応じて、取り組むステップを選択してください(詳細は下図参照)。必ずしもステップ1から3の順に進める必要はありません。それぞれの状況やニーズに合わせて選択してください。
- まず、市町村の取組状況や困りごとの把握、市町村における生活支援体制の構築・活動開始支援を目指す場合、ステップ1: 都道府県PF活用の事前準備からお読みください。
- 次に、市町村の取組状況はある程度把握しているため、市町村における生活支援体制と多様な主体の連携事例の創出を目指す場合、ステップ2: 都道府県PFを活用した地域課題の解決を参照してください。
- 最後に、市町村における生活支援体制と多様な主体の連携事例を増やし、都道府県PFの活性化を進めたい場合、ステップ3: 都道府県PFの発展を選択してください。

都道府県



市町村における生活支援体制の活動状況を把握し、活動がなければ支援したい

ステップ1

[P.09](#)「都道府県プラットフォーム活用の事前準備」からお読みください

都道府県



市町村における生活支援体制と多様な主体の連携事例をまずは一つ生み出したい

ステップ2

[P.11](#)「都道府県プラットフォームを活用した地域課題の解決」からお読みください

都道府県



市町村における生活支援体制と多様な主体の連携事例を複数市町村に展開したい

ステップ3

[P.12](#)「都道府県プラットフォームの発展」からお読みください

第2章 都道府県プラットフォームの構築ステップ

ステップ1 都道府県プラットフォーム活用の事前準備

市町村の取組状況や困りごとの把握、市町村における生活支援体制の構築・活動開始支援を目指す場合は、こちらのステップ1から始めることを推奨します。

市町村が、都道府県の提供する情報や支援を生かして生活支援体制の整備につなげるためには、市町村における関係者の役割や地域課題等が整理されている(市町村における生活支援体制が構築されている)ことが必要です。

ステップ1は、市町村における生活支援体制の基盤が整えられ、都道府県PF活用の準備ができている状態への押し上げを支援する段階です。

そのために、具体的には、以下の2つの手順を実施しましょう。

ステップ1-1 市町村における生活支援体制が構築されているか、機能(活動)しているか、状況を把握する。

ステップ1-2 市町村における生活支援体制の構築・機能が思わしくない場合、市町村行政やSCの役割を活性化するような支援を提供する。

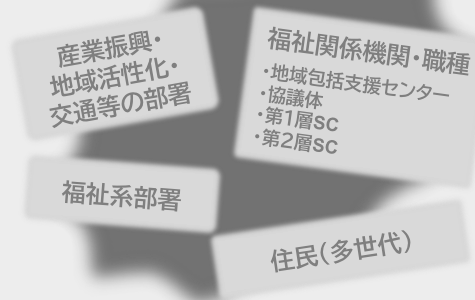
市町村の生活支援体制において、住民の困りごとや希望・目標が言語化されている状態になったら、ステップ2に進んでください。

図5 ステップ1の内容と達成イメージ

現状

- ・都道府県 市町村における生活支援体制の活動状況を把握し、活動がなければ支援したい。
- ・市町村 生活支援体制を構築するために、リソース・情報が必要。
- ・多様な主体 市町村における生活支援体制とつながるために、自分たちの存在を知ってほしい。

市町村における生活支援体制が構築されていない、または機能していない



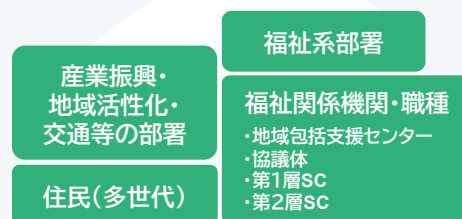
ステップ1の実施

ステップ1-1 市町村における生活支援体制の構築・機能の状況把握
チェックリスト(次ページのひな形も参照)等を用いて、市町村ごとの状況を把握

ステップ1-2 市町村における生活支援体制を推進させるための支援
市町村行政・地域包括支援センター・SCの役割を活性化するため、事例集や研修を提供※

ステップ1実施後

生活支援体制を活性化することで
地域住民が課題を認識し、
その解決のために何がしたいのか、
何ができるのかを認識できる状態を目指す。



住民の声に応じた
取組推進

※ 詳細はP.13以降を参照

第2章 都道府県プラットフォームの構築ステップ

ステップ1 都道府県プラットフォーム活用の事前準備

ステップ1-1 市町村における生活支援体制の構築・機能の状況把握

以下は市町村における生活支援体制がどの程度構築されているか、機能(活動)しているか、それぞれの市町村の状況を把握するための簡易的なチェックリストのひな型です。

チェックリストのひな型は、都道府県PFに関連して、市町村における生活支援サービスの課題感、その課題解決に向けた困りごと、都道府県による支援の必要性といった点に焦点を当て、回答しやすさにも留意して作成しています。

チェックリストのひな型をもとに、各都道府県で過去の関連した調査項目や調査結果などがあれば、その内容なども考慮して、チェック項目を作成しご活用ください。

図6 市町村における生活支援体制の構築・機能の状況把握のためのチェックリスト(ひな型)

市町村名

Q1 生活支援サービスに関連する市町村の現状・課題について、フローチャートに沿って回答してください。

生活支援サービスに関連する課題を把握できている

はい いいえ

▼ 「はい」と回答した方

把握した課題を市町村内で解決する仕組みがある

はい いいえ

▼ 「はい」と回答した方

課題を解決するための具体策を進めている

はい いいえ

Q2 Q1で「いいえ」と回答した現状・課題について、具体的に記入してください。(自由回答)

Q3 生活支援サービスに関連する課題の解決に向けて困っていることを選んでください。(複数回答)

市町村で活動している多様な主体が分からない・接点がない

多様な主体との議論の進め方が分からない

多様な主体との連携による解決策のアイデアが無い

その他

Q4 都道府県からどのような支援があれば、受けてみたいと思いますか。(複数回答)

市町村職員・SC等向け研修

多様な主体の取組事例集の提供

多様な主体リストの共有

多様な主体との事業立ち上げガイドブックの提供

市町村と多様な主体が連携した生活支援の取組を促す伴走支援

市町村の生活支援体制と多様な主体をつなぐイベントへの参加

引き続き市町村内で進めたい・現時点では都道府県の支援を受ける想定は無い

その他

第2章 都道府県プラットフォームの構築ステップ

ステップ2 都道府県プラットフォームを活用した地域課題の解決

市町村の取組状況はある程度把握しており、市町村における生活支援体制と多様な主体の連携事例の創出を目指す場合は、ステップ2から始めることを推奨します。

ステップ2では、市町村における生活支援体制が機能している市町村に対して、実際に多様な主体との連携を促し、生活支援等サービスの創出・展開事例を生み出します。

そのために、具体的には、以下の2つの手順を実施しましょう。この時、福祉部局だけでなく、日頃から多様な主体との接点を持ち、連携も行っている産業振興や交通等の他部局との連携も必要です。しかし、それぞれの立場によって視点や考え方が異なることも想定されます。そのため、他部局やその先の多様な主体と連携する際には、本手引きを共通言語としてご使用ください。福祉分野と連携する意義を説明する場合にも活用いただければ幸いです。

ステップ2-1 市町村における生活支援体制と多様な主体をどのようにつなげるか検討する。

ステップ2-2 市町村における生活支援体制と多様な主体をつなげるための具体施策を立案・実施する。

一つでも市町村における生活支援と多様な主体が連携した生活支援等サービスが実現できたら、ステップ3に進んでください。

図7 ステップ2の内容と達成イメージ

現状

- ・都道府県 市町村における生活支援体制と多様な主体の連携事例をまずは一つ生み出したい。
- ・市町村 生活支援体制において、生活支援等サービスを充実するためにリソース・スキルが必要。
- ・多様な主体 既存事業・取組を安定・拡大するために需要を抱える市町村の生活支援体制とつながりたい。

ステップ2の実施

ステップ2-1 市町村における生活支援体制と多様な主体をどのようにつなげるか検討
市町村における生活支援体制と多様な主体の具体的なつなげ方を検討する

ステップ2-2 具体的な施策を立案・実施
都道府県の施策として、実行(都道府県PFの立ち上げ)

ステップ2実施後

1つの市町村での成功事例を作り、他市町村への横展開を目的に、
各種研修や成功事例の蓄積、公開を進める。

市町村における
生活支援体制

都道府県PFを介して
市町村における生活支援体制と
多様な主体が
結びつくことで
地域課題の解決につながる

多様な主体

第2章 都道府県プラットフォームの構築ステップ

ステップ3 都道府県プラットフォームの発展

市町村における生活支援体制と多様な主体の連携事例を増やし、都道府県PFの活性化を進めたい方は、ステップ3から始めてください。

ステップ3では、成功事例の蓄積、効果的なイベント(ガバメントピッチや協議の場)の開催等を通して、都道府県PFに参加する関係者を増やし、PFをより活性化します。

その結果、複数の市町村における生活支援体制および、複数の多様な主体が都道府県PFを活用し、両者の連携が検討・開始されている状態になることが期待できます。

ステップ1~3でご説明したように、都道府県PFに決まった形や必須の情報や機能はありません。その時々のリソースやニーズ等の状況に合わせて、ベストなあり方は変化するものであり、知識や経験の蓄積により成長し続けるものです。

図8 ステップ3の内容と達成イメージ

現状

- ・都道府県 市町村における生活支援体制と多様な主体の連携事例を複数市町村に展開したい。
- ・市町村 生活支援体制の整備で、生活支援等サービスを充実するためにリソース・スキルを求めており、先行市町村のような多様な主体との取組を実現したい。
- ・多様な主体 既存事業・取組を安定・拡大するために、先行事例のように、需要を抱える市町村における生活支援体制とつながりたい。

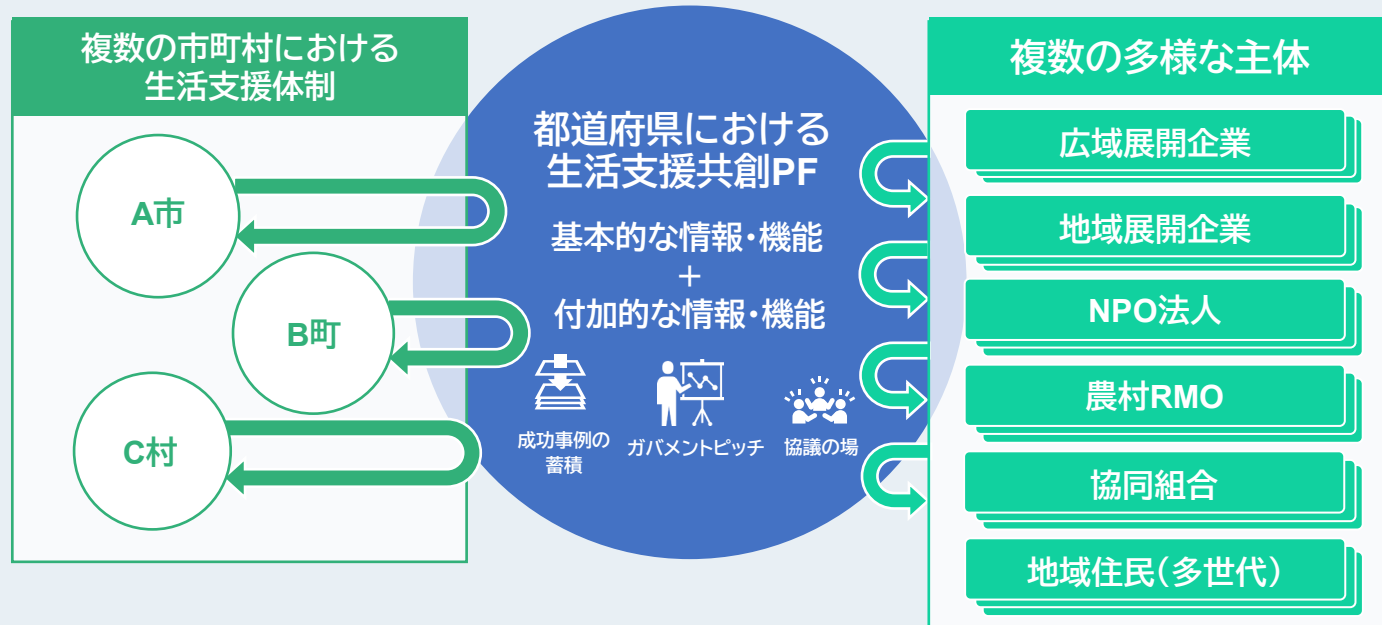
ステップ3の実施

ステップ3

都道府県PFに参加する関係者を増やし、PFをより活性化させる。
成功事例の蓄積、効果的なイベント(ガバメントピッチや協議の場)の開催等の施策を実施

ステップ3実施後

複数の市町村および、
複数の多様な主体が都道府県PFを介して、連携を検討・開始している状況。



第3章 都道府県プラットフォームを構成する主な情報・機能

都道府県プラットフォームを構成する主な情報・機能の一覧

- 第1章では都道府県PFの全体像、第2章ではその構築ステップをお伝えしました。続いて第3章では、それぞれの構築ステップの具体的なアクションとして、都道府県PFの代表的な情報・機能の実践方法を説明します。
- なお、都道府県PFは、都道府県が市町村における生活支援体制整備の取組を推進することを目的に、市町村と多様な主体の新たな連携の創出・加速のために実施する取組の総称です。よって、具体的な構成要素は都道府県の状況によってさまざまです（単一の取組でも目的に資するものであれば、十分に都道府県PFと呼ぶことができます）。
- そのため、都道府県PFに必ずしも含まれるべき情報や機能に決まったものではありませんが、本手引きでは、代表的なものを6つ紹介します。
- 前述の構築ステップとも照らし合わせながら、ご自身の地域で有効だと思われる情報・機能の立ち上げ・運用を検討してください。

都道府県PFの 主な情報・機能	主な提供価値				
	多様な主体との 連携の重要性を 理解する	多様な主体との 連携事例を 周知する	多様な主体の 存在・できること を周知する	市町村と 多様な主体が 連携した取組の 立ち上げ方法を 伝える	市町村と 多様な主体を つなげる
ステップ1 ステップ2 ステップ3 市町村職員・SC等向け研修 P.14	●	○		○	
ステップ1 ステップ2 ステップ3 多様な主体の取組事例集 P.15		●	○		
ステップ1 ステップ2 ステップ3 多様な主体リスト P.16			●		
ステップ1 ステップ2 ステップ3 多様な主体との事業立ち上げ ガイドブック P.17				●	
ステップ1 ステップ2 ステップ3 市町村における多様な主体と 連携した生活支援の 取組を促す伴走支援 P.18		●	●	●	●
ステップ1 ステップ2 ステップ3 市町村の生活支援体制と 多様な主体をつなぐイベント開催 P.19			●	●	●

●: 主な提供価値 ○: 含まれる可能性がある価値

市町村職員・SC等向け研修


主な対象ステップ

ステップ1

ステップ2

ステップ3

市町村における生活支援体制の構築・機能を促すために、市町村職員やSCの役割を活性化します。そのために、生活支援体制整備事業の重要性や、関係者の役割・とるべきアクションを周知します。

<p>都道府県PF における主な提供価値</p>	<p>多様な主体との連携の重要性を理解することで、市町村行政および地域包括支援センターの職員、SC等の活動が活発になり、市町村における生活支援体制が活性化される。</p>
<p>情報・機能の概要</p>	<p>市町村行政・福祉関係機関の職員やSC等に対し、主に以下の内容を伝える研修を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活支援体制整備事業の趣旨と重要性 市町村における庁内連携や福祉関係機関、住民との体制構築（市町村における生活支援体制）の必要性 地域の多様な主体と連携する重要性 市町村の生活支援体制に関わる各ステークホルダー（市町村職員・SC・多様な主体・住民）の役割 市町村の生活支援体制を構築・機能させるために必要なアクション 
<p>事例にもとづく 実践方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省の研修資料を参考に研修プログラムを作成する。 社会福祉協議会等の生活支援体制整備にノウハウのある団体に委託して実施することも想定される。
<p>活用方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市町村における生活支援体制の関係者に情報をインプットする。 都道府県職員が、市町村における生活支援体制の構築・機能の状況や、関係者の理解度を把握する。 市町村に多様な主体との連携を意識してもらうきっかけとする。 SC同士の交流・情報交換の場となる。

事例

埼玉県(P.25も参照)

市町村職員やSC向けに、地域包括ケアシステム基礎研修や実践者向け(生活支援体制整備事業)研修を実施している。地域包括ケアシステムの基本理念や制度概要などの基礎研修に加えて、多様な主体との連携の重要性や意義および、地域支援事業を構成する各事業の関係性や事業間の連動を意識した研修を実施することで、地域包括ケアシステムの効果的な運用を支援する研修内容としている。

高知県

市町村行政や地域包括支援センター職員を対象にSCの活動に関する研修を実施。午前中は生活支援体制整備事業の意義に関する講義、午後は市町村ごとにグループを作って、事前に作成した計画を持ち寄ってディスカッションを行う。年度末には、各市町村における取組の振り返りや情報交換も実施。

多様な主体の取組事例集


主な対象ステップ

ステップ1

ステップ2

ステップ3

市町村における生活支援体制の関係者および多様な主体に、多様な主体の取組事例集を共有し、両者の新たな連携を促します。

<p>都道府県PF における主な提供価値</p>	<p>市町村における生活支援体制と多様な主体が、既存の連携事例を参考にすることで、それぞれの目的を果たすための連携の可能性を見出すことにつながる。</p>
<p>情報・機能の概要</p>	<p>市町村における生活支援体制と地域の多様な主体の連携により、地域課題を解決する取組事例について、以下のようなポイントを整理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取組地域 多様な主体(名称、本業) 経緯と目的 活動内容 <ul style="list-style-type: none"> - どのような課題を解決する取組か - 本業との関わり※ 行政担当者・SC・多様な主体の関係性 <p>※例えば、介護系本業の延長なのか、介護系以外の本業の顧客接点を活用した事例なのか、または、本業とは無関係のCSR的取組なのか、等。</p> 
<p>事例にもとづく 実践方法</p>	<ol style="list-style-type: none"> 都道府県内外における既存の取組に関する情報収集 インターネット調査、都道府県内の市町村に対するアンケート調査、都道府県庁内の関係部署へのヒアリング、他の都道府県担当者との意見交換、等 掲載する事例の選定 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>実践上のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 他の市町村の参考になるように、チェックリスト(P.9)の活用や市町村やSCへのヒアリング等を通じて、県内でよく見られる地域課題等に留意して、事例を選定する。 </div> 掲載する事例の詳細調査:事例関係者へのヒアリング、現地視察等 事例集としての情報整理、公開 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>実践上のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 他市町村職員や多様な主体の関係者の具体的なアクションにつながるようできあがった形だけを見せるのではなく、生み出されたプロセスを丁寧に整理する。 市町村職員やSC等向け研修で事例の紹介(うまくいった事例・うまくいかなかった事例)を行い、つまづく要因などについても周知する。 </div> <div style="background-color: #003366; color: white; padding: 5px; margin-top: 10px; display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 40%;"> <p>1から3の手順を進める際の 実践上のポイント</p> </div> <div style="width: 55%;"> <p>市町村とも連携しながら、現場訪問やヒアリング等を通じて、事例の背景や経緯、活動内容や地域への効果を把握する。</p> </div> </div>
<p>活用方法</p>	<p>市町村における生活支援体制の関係者および多様な主体に、既存事例を共有し、連携の可能性を見出し、取組のきっかけにしよう。</p>

事例

鹿児島県の事例

サービスの立ち上げ経緯や内容を含む好事例集を作成・公開。SCが市町村内の課題と資源をマッチングするための参考となる情報を提供している。

(参考)鹿児島県「生活支援体制整備事業取組事例集について」 <http://www.pref.kagoshima.jp/ab13/seikatsushien.html>

兵庫県の事例(P.20参照)

(参考)埼玉県行田市とウエルシア薬局株式会社の連携事例(P.27参照)

多様な主体リスト

主な対象ステップ

ステップ1

ステップ2

ステップ3

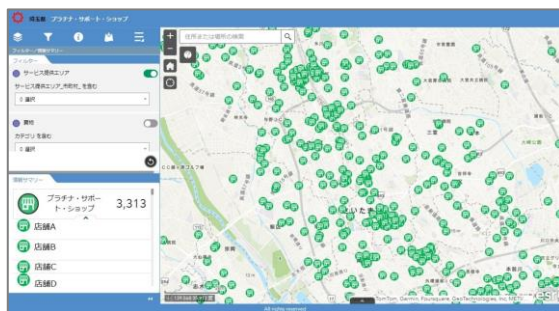
市町村における生活支援体制の関係者に対して、地域に存在する多様な主体リストを共有し、連携の検討を促します。多様な主体リストでは、どこに、どのような活動をしている多様な主体が存在するかの整理が重要です。

都道府県PF における主な提供価値

市町村における生活支援体制の関係者が多様な主体の存在やできることを認知することで、連携の可能性が生まれる。

情報・機能の概要

地域に存在する多様な主体について、どこに、どのような活動をしている主体が存在するかをリスト化もしくはマップ化して、市町村における生活支援体制の関係者に共有する。



(参考)
埼玉県、プラチナ・サポート・ショップのマップ形式
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/chiikihoukatuk/ea/puratina.html>

具体的には、以下の2つの方法が想定される。

- ① 多様な主体リストへの掲載希望を募る
- ② 個別市町村で持っている情報を都道府県が吸い上げて統合・再周知する

①の場合、まずは、庁内連携により他の分野・事業での連携先の把握状況を確認する。具体的には、連携協定を締結している企業・団体等や子育て支援等の別事業の文脈で、都道府県としてすでにつながりがある先を確認する。その後、担当部署と協力し、つながりのある先に対して、個別にメールや電話で登録を呼びかけることができる。

また、都道府県庁内で商工部局や地域活性化を担う部局等と連携して、商工系団体等を經由し、多様な主体リストへの掲載を周知することも有用である。

実践上のポイント

- ・ 1回の声かけで登録につながることは期待せず、メール・チラシ・電話、その他さまざまなアプローチを繰り返すことで、登録につながるという意識が必要。
- ・ 後述の、多様な主体を巻き込むイベント等の周知にも活用可能な手段である。

②の場合、各市町村の職員や地域包括支援センター、SCが持っている地域資源に関する情報を、都道府県が集約することが想定される。

なお、多様な主体の情報公開には、ウェブ上で閲覧可能な地域資源管理システムを利用する事例も見られている。都道府県側にとっては情報メンテナンスの省力化が期待でき、住民にとっては情報にアクセスしやすくなるといったメリットがある。

事例にもとづく 実践方法

活用方法

市町村における生活支援体制の関係者に、多様な主体の情報をインプットする。

事例

兵庫県の事例(P.20参照)

沖縄県の事例(P.22参照)

埼玉県の事例(P.25参照)

多様な主体との事業立ち上げガイドブック 主な対象ステップ

ステップ1

ステップ2

ステップ3

市町村における生活支援体制と多様な主体の連携と、その後の事業立ち上げの具体的な方法・手順を整理したガイドブックを公表し、事例の創出を促します。

都道府県PF における主な提供価値

市町村における生活支援体制の関係者と地域の多様な主体が、同じ目標に向かったガイドブックを参照し、具体的な方法としてそれぞれがとるべきアクションを理解することで、新たな取組のきっかけになる。
更に、その後の事業立ち上げまでの連携も円滑に進めることができる。

情報・機能の概要

市町村における生活支援体制と地域の多様な主体の連携により、地域課題を解決する取組手順について、以下のようなポイント(例)を整理する。市町村側と多様な主体側の両者の目線で記載することも有用である。

- 解決を目指す地域課題
- 活用可能な多様な主体の既存事業・取組
- 準備するリソース(ヒト・モノ・カネ)
- 関係者の役割分担(運営体制)
- 立ち上げまでのスケジュールとステップ



事例にもとづく 実践方法

- 既存事例をもとに汎用的な手引きとしてまとめる。
- 手引きは都道府県ウェブサイトで広く周知する。



活用方法

- 市町村における生活支援体制の関係者と多様な主体に、具体的な事業・取組の立ち上げ方法をインプットする。
- 市町村の生活支援体制整備における多様な主体との協働において、共通認識・目標(ロードマップ)として活用する。

参考資料



高齢者の地域での日常生活における「選択肢」の拡大のための 多様な主体による総合事業(サービス・活動A等)実施の手引き

多様な主体の参画により総合事業(サービス・活動A等)を実施する際のプロセスや類型の例等が取りまとめられている。

発行元(リンク)

株式会社日本総合研究所 (令和6年度 老人保健健康増進等事業「高齢者の地域での日常生活における「選択肢」の拡大に関する調査研究事業」)

https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/column/opinion/pdf/2504_mhlwkrouken_report_63_2.pdf

市町村における多様な主体と連携した生活支援の取組を促す伴走支援

主な対象ステップ

ステップ1

ステップ2

ステップ3

都道府県から市町村にアドバイザーを派遣し、生活支援の取組における多様な主体との連携と事業の立ち上げを伴走支援し、事例の創出を促します。

都道府県PFにおける主な提供価値

市町村における生活支援体制と多様な主体の連携に関する課題に対して、アドバイザー等が個別に分析・支援することで、連携を実現できる。

情報・機能の概要

都道府県に所属するアドバイザーが、市町村からの派遣要請を受けて、伴走支援を行う。以下に、伴走支援の流れの一例を示す。

現状

市町村における生活支援の取組で解決したい課題があるが、リソース・スキルが十分でないため、多様な主体と連携を希望している。
しかし、どのような主体と連携すればよいか、連携できるのか、どのようにすれば連携できるのか分からない状況。

支援の流れ

- 1 都道府県に対してアドバイザー派遣を依頼する。
- 2 アドバイザーが市町村における生活支援体制に入り込み、地域の現状を分析し、連携するのが望ましい多様な主体をリストアップする。
- 3 多様な主体との意見交換の機会を設け、連携の可能性を協議する。
- 4 連携の合意が取れれば、事業立ち上げまで支援する。

事例にもとづく実践方法

- ・アドバイザーは、前述の多様な主体リストや既存事例、立ち上げガイドブック等の内容に精通している者が適切である。
- ・アドバイザーの任務は、都道府県職員に加え、社会福祉協議会や民間企業等に委託することも想定される。ただし、外部機関に委託する場合であっても、都道府県職員が外部機関とともに支援することが必要である。

活用方法

市町村における生活支援体制と多様な主体の連携における個別課題の解決に向け、連携を実現することにアドバイザーの支援を役立てる。

事例

埼玉県

地域支援事業の連動性の確保や総合事業の充実に向けて、伴走支援を希望する市町村に対し、アドバイザーを派遣。学識経験者に加えて、リハビリ専門職や県社会福祉協議会職員等の県内の専門職とも協働して支援を行っている。

高知県

生活支援体制整備事業に限定せず、地域の課題解決を目的とした、アドバイザー派遣を実施している。

兵庫県の事例(P.20参照)

沖縄県の事例(P.22参照)

市町村の生活支援体制と 多様な主体をつなぐイベント開催

主な対象ステップ

ステップ1

ステップ2

ステップ3

すでに市町村における生活支援体制と多様な主体の連携事例を生み出している都道府県PFを、より活性化するために、複数の市町村と多様な主体対象のイベントを開催し、連携の機会を創出します。

都道府県PF における主な提供価値

一度に複数の市町村と多様な主体が、互いのニーズやできること、具体的な連携方法について情報交換をすることで、連携のきっかけとなる。

情報・機能の概要

主なイベントの形には、交流会(マッチングイベント)やガバメントピッチといったものがある。

交流会



連携を望む複数の市町村の関係者と多様な主体が一つの会場に集まり、それぞれが解決したい地域課題や目標、自分たちにできることをアピールしあうことで、方向性が合致した者同士が連携の可能性を検討する。

ガバメントピッチ



市町村の関係者から、解決を目指す地域課題を発表し、多様な主体から連携のうえでの解決策の提案を受け、実際の連携を検討する。

事例にもとづく 実践方法

1. イベントの設計:
目的、参加者、コンテンツ等のイベントの内容を検討する。
2. イベント参加者・登壇者への声かけ:
 - ・企業等の多様な主体側については、前述の多様な主体リスト等で関わりのある企業等かつ、コンテンツ等の相談が可能な関係性にある企業等に参加を打診する。あわせて、ホームページ等で広く募集を行うことも検討し、意欲的な企業等の参加を促す。
 - ・市町村側について、イベント設計に応じて、関連する部署・役職に声かけを行う。
3. イベントコンテンツの作成:
 - ・市町村から企業等、もしくは企業等から市町村に対して発信したい内容を踏まえて、イベントコンテンツを作成する。

作成上のポイント

- ・都道府県内でよく見られる地域課題や地域資源の分布状況に応じて、事例を選定する。

4. イベントの実施:
 - ・都道府県が司会・進行をしながら、市町村と多様な主体が共通の地域の課題について認識を共有できるように留意する。
 - ・多様な主体の解決案を地域の課題に合うように議論をまとめていく。
5. イベント実施後のフォロー:
 - ・必要に応じて、市町村と多様な主体の個別支援を行う。

活用方法

市町村における生活支援体制と多様な主体が、連携先を探索・検討することに活用する。

事例

沖縄県の事例(P.22参照)

埼玉県の事例(P.25参照)

第4章 都道府県プラットフォームの事例集

都道府県プラットフォームの構築に取り組んでいる都道府県の事例を掲載しています。各都道府県で取組を始めた経緯やこれまでの活動内容、取組による影響などについてまとめています。

※記載の取組は、あくまでも複数の取組のなかの一例です。

兵庫県

事例集

多様な主体リスト

伴走支援

事例① 立ち上げプロセスに焦点を当てた事例集

「立ち上げプロセスに焦点を当てた事例集が必要である」という動機のもと、SCが中心となり、住民主体の団体を立ち上げた具体的な経緯、協議過程、立ち上げ後の効果や今後の展望までを丁寧にまとめた事例集を作成。市町担当者向けに限定公開している。現場訪問やヒアリング等を通じて、信頼性の高い情報を収集・精選し作成された。

作成の背景

「立ち上げプロセスに焦点を当てた事例集が必要である」という明確な動機があった。従来の事例集は成果や取組内容を強調するものが多く、立ち上げの具体的なプロセスについて十分に示されていない場合が多い。そのため、事例の立ち上げ過程を明確にした事例集の必要性が高いと考えられる。想定読者は市町職員とSCであり、団体の立ち上げを企画し、地域に対してアプローチを行う際の参考として活用されることを想定している。



(参考)「ボランティア団体等の立ち上げ事例集」表紙・内容イメージ※実際には、地域名や詳細が記載されている

事例集の作成手順

事例集の作成にあたっては、現場の情報を幅広く収集することに努めた。具体的には、①市町やSCの課題などを把握し、情報提供やアドバイスをを行う役割を担っている県社協コーディネーターからの報告、②市町への詳細なアンケート、③現地訪問による市町担当者や実施主体への直接ヒアリングを行った。また、市町間の報告会などで取り上げられた取組をきっかけに実践事例を知るなど、さまざまな経路で情報収集を行った。事例の選定においては、他の市町職員にとって参考になる内容かどうか、再現可能なプロセスが明確な事例であるかを重視した。収集した情報は整理・編集し、事例集としてまとめて市町担当者向けに内部で共有している。

事例集の内容

SCが中心となり、住民主体の団体の立ち上げにつながった取組事例をまとめている。具体的には、地域における生活支援体制整備事業のこれまでの展開や、団体立ち上げまでの経緯・協議の過程を丁寧に記載している。立ち上げ後の効果や今後の展望についても整理して掲載している。SCの役割や、住民主体の活動の実際の流れが分かる構成となっている。

■テーマ例

- 生活支援ボランティア団体の立ち上げ
 - 事業背景や立ち上げまでの流れ、住民アンケートの内容や結果、広報方法、活動内容を具体的に紹介
- 地域内でのボランティア活動の拡大
 - 複数地区での立ち上げ経緯、住民課題への対応策、担い手確保、広報の工夫などを紹介
- 就労的活動支援コーディネーターによる生活支援ボランティア団体の立ち上げ
 - 立ち上げまでの活動プロセス、就労的活動としてのボランティア活動の意義や地域課題、市町の支援内容といった背景を紹介
- 認知症当事者がスタッフとなる喫茶店事業の立ち上げ
 - 認知症当事者による事業立ち上げのきっかけや経緯、当事者や家族による企画や役割分担、実現までの工夫を紹介
- 新しい通いの場の立ち上げ
 - SCによる通いの場の立ち上げ経緯や活動内容、利用者の声を紹介

事例②「買い物支援ワーキングチーム」の立ち上げ

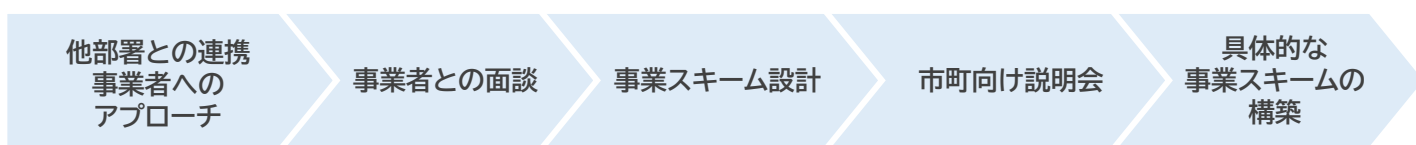
実施の背景

買い物や掃除など、日常生活で困りごとがある明確な課題について、今年度(令和7年度)より民間事業者と連携して事業の構築を目指すこととした。

取組の実施手順

公民連携の推進を行っている他部署(企画部局など)と連携し、候補となる事業者への個別アプローチを行った。まず、対面で面談を実施し、事業者がすでに行っている地域活動や、本業で地域課題の解消につながる要素を整理した。そのなかから、買い物支援に活用できる機能を抽出し、事業スキーム(大まかなサービス内容)を県と民間事業者共同で構築した。次に、市町向け説明会で、モデルの目的や導入手順、スキーム、地域で得られるメリットを提示し、導入希望市町を募集した(現在、募集中段階であり、事業化に向けて県・市町村・民間事業者と検討中)。

● 仕組み構築までの流れ



それまでのいくつかの民間事業者との面談や他部署との議論を踏まえ、「高齢者生活支援プロジェクト」の説明会を開催した。本プロジェクトは、買い物や掃除などの生活支援体制の構築を目的としており、広く民間事業者からアイデアを募集している。特に買い物支援については、専用のワーキングチームを設置して事業者の参画を促し、実効性の高いサービス実現を目指している。

期待される成果・効果

本事業を通じて、市町と民間事業者とのマッチングが円滑に進むことが期待される。民間事業者が複数の市町と個別に調整することは大きな負担であるが、県が関与することで全市町村に情報が行き渡るのには民間事業者にとっても大きなメリットである。また、県が調整・案内することで市町の負担も軽減され、お互いの手間が省ける。更に、総合事業や介護保険制度の枠組みを伝えることで、民間事業者において新たなサービスの発想につながることも期待できる。

県としては、多様な主体と市町で共通認識ができたことや共通目標のもと、市町と県との間で忌憚のない意見交換の場を持つことができた。今後、市町とも相談しながら、本件を進められるという手ごたえを得られた。

また、市町の発言から、買い物支援に関するテーマではあるものの、介護予防と関連付けて考えたいということや、中山間地域は多様な主体の選択肢を増やしたいという意向を確認でき、これらの市町の意向も踏まえて、買い物支援ワーキングチームで多様な主体に提案を行う予定である。

今後の展望

企業と市町の間で事業の具体的な仕組みを詰めていく。加えて、今後は、県として公民連携部門とも連携しながら、関係のある他分野の企業等にも働きかけを行っていく予定である。

■ 市町向け説明会で使用した資料(一部抜粋)

(出所)兵庫県「買い物支援ワーキングチーム」の立ち上げについて」説明会資料

沖縄県

多様な主体リスト

伴走支援

イベント開催

事例① プラットフォームの全体像

沖縄県では急速な高齢化や介護人材の担い手不足等を背景に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、多様な主体が従来の枠を超えて連携する仕組みが必要と考え、令和6年度から取組を進めてきた。その取組の一環として、令和7年度に、多様なサービスや活動を生み出すためのプラットフォーム「ツドレバ」を立ち上げた。

■ 多様なサービス・活動を生み出すためのプラットフォーム「ツドレバ」

プラットフォーム構築の背景

沖縄県では急速な高齢化や介護の担い手不足等を背景に、介護の専門人材が中重度の要介護者へ十分に対応できるようにする必要があった。そのため、要支援者など生活支援を必要とする高齢者に対しては、多様な主体が連携しサービスや活動を行うことが必要と考えるに至った。

令和6年度に県が今後更なる政策の推進が必要なテーマについて有識者から意見を聴く会議において、超高齢社会に対応する公共私(多様な主体)の連携をテーマに議論を行い、提言書がまとめられた。

それと並行し、令和6年度にSC、地域包括支援センターおよび市町村並びに民間企業、NPO法人、協同組合等の担当者が一堂に会し、高齢者の生活課題の解決に向けた話し合いを行い、具体化を目指す「官民連携ワーキング」を試行的に実施。

上記のように、有識者会議と現場での具体的な検討・実践を同時並行で進めたことにより、理念だけにとどまらず具体的な事業に落とし込む形で、令和7年度に多様なサービス・活動を生み出すためのプラットフォーム「ツドレバ」を設置。

プラットフォームの内容

高齢者支援の分野においては、地域包括支援センターやSCのような、現場を持ち高齢者のニーズを熟知した人材がいることが大きな強みである。県はそのような人たちと県内で広域的に事業を展開する民間事業者に出会ってもらい、共創につなげるのが役割であるとの認識のもと、以下のような段階に分けてマッチングから具体化、実装まで伴走支援している。

【ステップ1】出会い・気づき支援(気づきワーキング)

多様な主体がSC・地域包括支援センター・市町村と出会い、高齢者の生活課題や企業が有するノウハウやサービスについて情報を共有する初期段階でのマッチングの場 ※P.23参照

【ステップ2】具体化支援(具体化ワーキング)

取組の具体化に向けて関係者で個別検討を行う場 ※P.24参照

【ステップ3】実装支援

トライアル支援等により、取組の有効性や妥当性を検証

プラットフォーム構築による影響・効果

- 直接的な影響として、令和7年度末時点で、高齢者向けの新たなサービスをトライアルする直前まで検討が進んでいる。
- 間接的な影響としては、県のプラットフォームに類似の取組を、市町村単位で独自に始める動きが出ている。加えて、県のプラットフォームで多様な主体によるサービス・活動事業(総合事業)を開発することで、従前相当サービス以外の新しいサービスの標準形を市町村に示すことができるため、市町村で類似の取組をする際、仕様書や単価等を参考にできる。

(参考)沖縄県 高齢者フレンドリー社会をつなげるプラットフォーム「ツドレバ」 <https://www.tsudoreba.jp/>

沖縄県版プラットフォームの全体像および「ツドレバ」ウェブサイト



(出所)(上)沖縄県提供資料
(下)ツドレバウェブサイト <https://www.tsudoreba.jp/>

事例② 多様な主体をつなぐ「気づきワーキング」

沖縄県のプラットフォームにおいて、「気づきワーキング」は、多様な主体が会い、高齢者の生活課題や企業が有するノウハウやサービスについて情報を共有する初期段階でのマッチングの場となっている。県の担当者が推進役となって民間事業者へアプローチし、同プラットフォームへの理解と賛同を促し、参加事業者を集めることが鍵となる。

気づきワーキング開催の背景

県のプラットフォーム「ツドレバ」(※前項参照)の第一段階として、多様な主体が出会う場として設計。

気づきワーキングの開催手順

- 民間事業者への参加募集にあたり、民間事業者が具体的なイメージを持ちやすくなるよう、県内外で先進的に実施されている高齢者向けの民間サービス事例について情報を集め、民間事業者に提示できるよう整理した。
- 庁内で産業系などさまざまな部局と連携し、県と連携協定を結んでいたり、県が設置する会議体に参加している民間事業者へアプローチした。その際には、高齢者の抱える生活支援に関連する課題や求めるサービスを具体的に説明し、ワーキングへの参加を打診。県内市町村も訪問し、特に総合事業や生活支援体制整備事業の担当者に対し、ワーキングへの参加を打診した。
- 広報としては、チラシ等の媒体を作成し、ツドレバのウェブサイト上で公表し、広く関係者に周知した。
- 気づきワーキングを有意義なものにするためには、民間事業者に本プラットフォームの趣旨を理解し賛同してもらうことが肝要となる。その際に重要な点としては、①本取組が民間事業者の顧客基盤の維持拡大につながり、結果として民間事業者／高齢者／地域社会の3者にとって「三方よし」の取組となることを、民間事業者の目線で伝えること、②多くの民間事業者が把握していない高齢者の状態像や高齢者の生活課題を分かりやすく伝えること、そして、③まずは行政の担当者が民間事業者のもとに通い対話を積み重ね、ともに推進してくれる仲間を増やしていくことである。

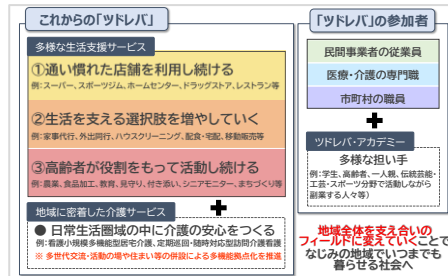
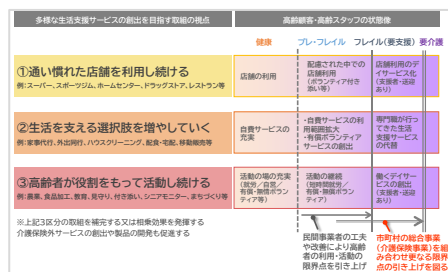
気づきワーキングの内容

- 気づきワーキングには、民間事業者、市町村、地域包括支援センター、SC等が参加。
- 令和7年度の第1回では、高齢者の生活課題等について理解を深めることを目的に意見交換を実施。第2回では、第1回の学びを踏まえ、民間事業者が自社として実施できる取組のアイデアを紹介したり、関心テーマごとのグループワークを通じて参加者らと意見交換を行った。

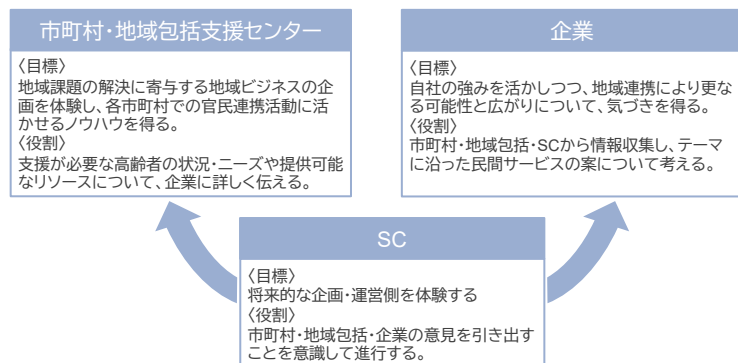
気づきワーキング開催による影響・効果

令和6年度の試行実施の際には、14社が参加し、令和7年度はそのうち5社が具体化ワーキングに進んでいる。令和7年度には、40社が参加した。市町村・地域包括支援センター、民間企業、SCと多様な主体が一堂に会することで、それぞれにとって新しい出会いと学びがあり、本プラットフォームにて取組を進める機運を一層高める機会となっている。

多様な生活支援サービスの創出を目指す取組の視点



気づきワーキングにおける参加者の役割・目標および当日の様子



(出所) (左) 沖縄県「ツドレバ」ウェブサイト(https://www.tsudoreba.jp/314/)をもとに作成、(右) 気づきワーキング当日撮影

事例③ 新しいサービスの検討を進める「具体化ワーキング」

沖縄県のプラットフォームにおいて「具体化ワーキング」は、前頁の「気づきワーキング」でマッチングした民間事業者と市町村等が、取組の具体化に向けて関係者で個別検討を行う場となっている。県の事務局が双方の意向確認や論点整理を行いながら、トライアル実施に向けた協議を進めていく。

具体化ワーキング開催の背景

県のプラットフォーム「ツドレバ」(※P.22参照)の第二段階として、「気づきワーキング」でマッチングした民間事業者と市町村等の多様な主体が、取組の具体化に向けて個別検討を行う場として設計。

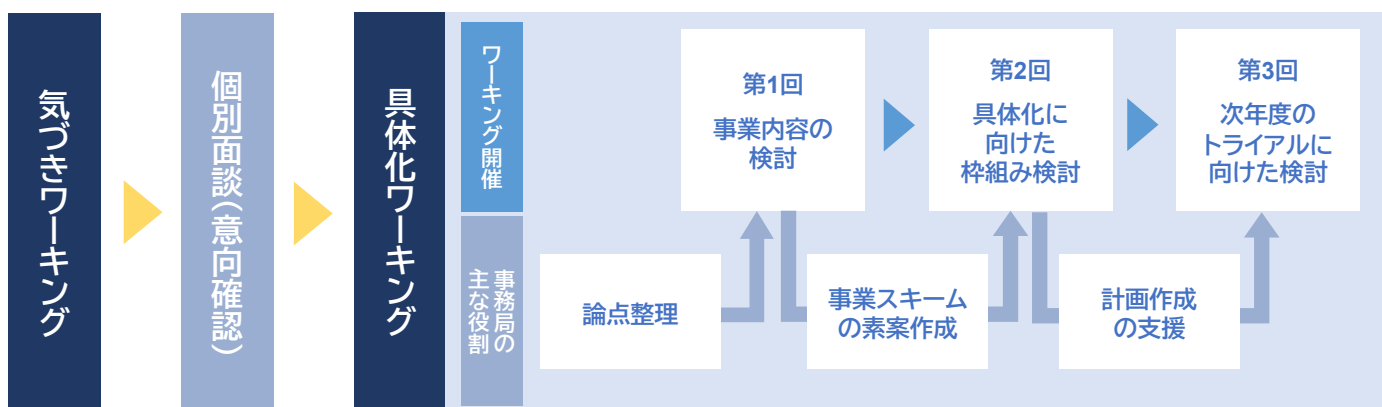
具体化ワーキングの開催手順

- 気づきワーキング実施後、県が参加した民間事業者と個別面談を行い、少なくとも事業の試行的な実施まで行うという民間事業者としての意思を確認できた事業者については、試行的な実施を計画するフィールド又は店舗が立地する市町村の意向を確認したうえで、具体化ワーキング実施へ進むこととしている。
- 具体化ワーキング実施にあたっては、事前・事後に、県の事務局が民間事業者や市町村と緊密に連携を取り、それぞれの意向確認や次回に向けた論点整理、タスク設定などを行い、有意義なワーキングとなるよう調整を行っている。

具体化ワーキングの内容

- 令和7年度は、5社が具体化ワーキングに進んでおり、個社ごとにワーキングを開催している。
- 具体化ワーキングは1回2時間程度で実施。初回は、理想とする取組の具体的な内容について意見出しを行う。それを踏まえて、第2回ではそれを実現するための枠組みの案を事務局が作成し、さまざまな制約を乗り越える方法を議論する。第3回以降では、それまでの議論をもとに民間事業者や市町村から事業計画(トライアル計画)を提案してもらう。
- 令和8年度以降、実際に小規模なトライアルを行うことを想定している。

具体化ワーキング実施の流れ



具体化ワーキング開催による影響・効果

県が関与し、市町村において実施する新たなサービスの仕様を設計することで、今後はその市町村がノウハウを生かして、自ら新しい事業を立案できるようになることが期待される。

また、他市町村において類似の事業を開始する際の参考にしてもらう等、県内に幅広く波及効果が及ぶことも考えられる。

具体化ワーキング当日の様子



(出所)沖縄県提供写真

埼玉県

事例集

多様な主体リスト

イベント開催

研修

事例① プラチナ・サポート・ショップ

埼玉県では、高齢者の暮らしを支え、高齢者の楽しみにつながるサービス(買物支援、出張・送迎サービス、居場所・運動、学び・趣味等)を提供している事業者や店舗を、プラチナ・サポート・ショップとして登録・公開している。

埼玉県のウェブサイト上で、カテゴリ検索またはマップ形式で閲覧することができる。



事業立上げの背景

- 地域包括ケアシステムの構築、すなわち、地域で暮らす高齢者の居場所づくりや困りごとの解決など、行政や住民同士の支え合いだけでなく民間事業者の力も活用するべきという意識があった。
- 県内市町村での官民連携を推進するべく、県の強みである広報力を生かして、市町村と民間事業者とのマッチングを支援する仕組みを検討した結果、その一つとして、プラチナ・サポート・ショップが発案された。

多様な主体リストの作成手順

- 県の他部署とすでにつながりがある企業・店舗(子ども関係の部署で行っている県の認証制度、包括連携企業等)の情報を、担当部署の協力を得て入手し、当該企業・店舗に対して、趣旨説明と登録打診の声かけを実施。
- 事業者から埼玉県に対して登録申込を行う。
- 埼玉県側で内容を確認し、ウェブサイトに掲載する。登録事業者にはステッカー等を配布する。



(出所)埼玉県提供資料

多様な主体リストの内容

「検索システム」と「マップ情報」で、県内に所在する高齢者の生活を支えるサービスを提供する企業・店舗を「プラチナ・サポート・ショップ」として掲載。プラチナ・サポート・ショップには、8つのカテゴリがある。

<p>買物</p> <ul style="list-style-type: none"> 配送 買物サポート 買物代行 移動販売 割引サービス その他(買物) 	<p>宅配・デリバリー</p> <ul style="list-style-type: none"> 弁当配達 料理デリバリー(出前) 食品・食材宅配 日用品配達 薬・介護用品配達 クリーニング(宅配) その他(宅配・デリバリー) 	<p>送迎サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> 理容・美容(送迎) フィットネス・ジム(送迎) 温泉・銭湯(送迎) 整体・マッサージ(送迎) 個別移送サービス 交通機関サービス その他(送迎・移動支援) 	<p>出張サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> 家事代行・掃除・片付け 出張料理 屋外作業・力仕事 整体・マッサージ(出張) 理容・美容(出張) ペット その他(出張)
<p>運動・憩いの場</p> <ul style="list-style-type: none"> フィットネス・ジム(運動) 温泉・銭湯(憩いの場) カフェ・ファーストフード 飲食店 イートインスペース その他(運動・憩いの場) 	<p>設備・施設・場所貸し</p> <ul style="list-style-type: none"> 車イス対応(バリアフリー) 多目的トイレ 休憩スペース 駐車場 貸しスペース その他(設備・施設・場所貸し) 	<p>学び・趣味</p> <ul style="list-style-type: none"> 講座・教室・イベント 習い事 映画館 カラオケ店 麻雀・将棋・囲碁 ゲームセンター 旅行・レジャー パソコン・スマホ教室 その他(学び・趣味) 	<p>生活サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> 防犯・見守り 金融・保険 住宅・リフォーム パソコン・スマートフォン 理容・美容 メガネ・補聴器 クリーニング 福祉車両・シニアカー 成年後見・相続・終活等 認知症サポート企業 その他(サービス)

多様な主体リストの作成による影響・効果

- 市町村にとっては、自らの市町村内に所在する多様な主体を把握することができ、官民連携を検討する際の多様な主体の候補先が見つけやすくなる。
- 事業者にとっては、リーチが難しい高齢者に自社提供サービスの情報が伝わりやすくなるメリットがある。一般に、広告や広報サイトへの掲載には費用がかかるが、プラチナ・サポート・ショップは、県事業のため無料で掲載でき、宣伝・周知の手段として活用することができる。
- 住民にとっては、日常生活のなかで活用可能な地域資源の情報を得られるという恩恵がある。情報収集をすることが難しい高齢者であっても、プラチナ・サポート・ショップは情報が一元化されているので、必要なサービスの情報を見つけやすい。

(参考)埼玉県「プラチナ・サポート・ショップ—高齢者の暮らしを支えるサービス登録制度—」 <https://www.pref.saitama.lg.jp/a0609/chiikihoukatukea/puratina.html>

事例② 企業と市町村・SC等との情報交換会、民間事業者向けセミナー

企業と市町村・SC等との情報交換会および民間事業者向けセミナーを開催。情報交換会では、企業が提供できるサービスや強みをプレゼンテーションした後に、市町村職員やSC等から個別の質問・相談を受け、連携の仕方を模索できる機会が設けられ、市町村による民間サービスの活用または企業との連携促進の場を提供している。

民間事業者向けセミナーでは、多様な主体による高齢者の生活支援の重要性を説明し、地域包括ケアシステムへの関与を促している。

■ 情報交換会

開催の背景(P.25に記載のプラチナ・サポート・ショップと同様)

地域で暮らす高齢者の居場所づくりや困りごとの解決には、行政や住民同士の支え合いだけでなく民間の力も活用するべきという意識のもと、市町村と民間事業者の連携推進策として発案された。

情報交換会開催の手順

- ・ プラチナ・サポート・ショップ登録企業、または登録に向け、新聞等の情報を頼りに高齢者の生活支援サービスに興味を持ってもらえそうな企業に電話連絡するなどにより開拓を行った。そのなかで、市町村やSCと協働可能な取組を実施したり、SCが高齢者に紹介できるようなサービスを行っている企業に声かけを行う。
- ・ 参加承諾後に、企業側から市町村向けの取組発表内容を提示してもらい、事前打ち合わせを行いながら、情報交換会の趣旨に合うように内容のすり合わせを行う。

情報交換会開催の内容

参加者	市町村職員(生活支援、介護予防、認知症施策担当)、SC、民間企業等 R7年度の参加企業には、通信会社・金融機関・食品小売業・衣料品小売業・化粧品メーカー・医薬品メーカー等が含まれる。全国展開する企業の本社埼玉県担当又は埼玉県支社、県内で展開する企業が参加した。
プログラムのポイント	市町村職員やSCに官民連携の重要性や関わり方を伝えている
プログラム (R7年度)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 趣旨・事業説明(埼玉県地域包括ケア課) 2. 企業と市町村との協働事例発表 3. 企業の取組内容紹介 (各企業が複数のブースでプレゼンを実施し、参加者は興味のあるブースに参加することができる。) 4. 各企業と参加者の情報交換会 5. 事務連絡、閉会 6. フリータイム(名刺交換)



(出所)埼玉県提供写真

情報交換会による影響・効果

- ・ 過去複数回実施した情報交換会を通じて、市町村と民間企業の連携事例が生まれている。また、実際に連携に至らなかった場合であっても、市町村職員やSCに官民連携について考えてもらうきっかけとなっている。(次ページの事例参照)
- ・ この情報交換会は、情報収集の場としても活用されており、特にSCにとっては、住民の困りごとの解決に向けて紹介できる選択肢を増やすことに役立っている。本情報交換会の資料が市町村職員やSCにとって事例集となっている。
- ・ 市町村向けのアンケート結果では、企業連携に対する意欲の高まりや企業の認知度向上が確認できている。
- ・ 参加企業からも、市町村との意見交換を通じて、地域の高齢者の状況を知ることができたといった意見や、他の企業の取組内容を知って、自社の新たな取組のヒントやモチベーションを得たという意見がある。

埼玉県行田市の事例 ～ウエルシア薬局株式会社との連携～(1)

■ 埼玉県における都道府県プラットフォームに関する取組と連携の経緯

前ページに記載のとおり、埼玉県では、地域包括ケアシステムの深化には、民間企業の力も活用していく必要があるという意識のもと、市町村職員・SC向け研修、多様な主体リストの整備、市町村・SCと民間企業のマッチングイベント等の取組を実施している。

このような取組も一助となり、行田市においても、第1層SC(市町村職員)に民間活用の意識が浸透していたり、市町村・SCの間で県内民間企業の活動内容が周知されている状況があった。

更に、行田市では、地域共生社会の推進を目指すなかで、買い物困難者や高齢者・障害者・子育て中の方等の居場所づくり等に課題を抱えていたところ、課題解決に資するソリューションを持ち合わせたウエルシア薬局株式会社(以下、ウエルシア)との出会いがあり、ウエルカフェ・移動販売による連携に至った。

■ 行田市におけるウエルシアとの連携事業の内容

行田市において、ウエルシアは、ウエルカフェの運営および移動販売車「うえたん号」の運行を行っている。

これにより、地域住民に対して交流の場・買い物支援・健康増進の機会を提供し、行田市の目指す地域共生社会の一役を担っている。

ウエルカフェとは

ウエルシア薬局の店舗内に設置された地域協働コミュニティスペースのこと。地域住民の「休憩の場」や「井戸端会議の場」として、無料で開放しており、行田市を含む全国約450店舗に設置されている(2025年時点)。

このスペースは、市町村、行政関係機関、市民団体や住民などが地域社会における健康増進(疾病・介護予防)活動、地域課題(孤独・孤立、コミュニティ衰退、デジタルデバインド等)の解決に向けて取り組む「場」としても活用されている。また、関係者同士が協働で取り組む「地域協働コミュニティスペース」としての役割を担っている。

主な活動事例としては、お薬講座・栄養サロン・介護予防教室・健康測定会・認知症サポーター養成講座・オレンジカフェ・子育て支援教室など、多様な取組が行われている。



■オレンジカフェ

■ワークショップ

■スマホ教室



■管理栄養士フレイル講座

■地域防災講座

■熱中症予防講座

(出所)

ウエルシア薬局株式会社 | ウエルカフェ<https://www.welcia-yakkyoku.co.jp/welcafe/top>

写真はウエルシア薬局株式会社提供

移動販売車「うえたん号」とは

ウエルシア薬局が運営する移動販売車で、買い物困難地域の地域住民への生活必需品の提供、健康増進とコミュニケーション促進活動(地域コミュニティづくり)を目的としている。

食品・生活日用品に加え、化粧品と第一類医薬品を含む一般用医薬品を販売する。また、車両に搭載した大型モニターを介して店舗の薬剤師や管理栄養士等とのオンライン健康相談を行うことができるサービスや、クレジット・キャッシュレス決済、ポイント付与、公共料金等の収納代行サービスなどの付加価値も提供している。

移動販売先での買い物に加えて、健康測定や相談会、お薬、栄養、お化粧品に関するミニ講座といった住民が集まるサービスを提供することで、移動販売先が「通いの場・交流の場」となり、地域コミュニティの形成につながることを目指している。

(出所)ウエルシア薬局株式会社 | 移動販売のご紹介 <https://www.chisou.go.jp/sousei/meeting/chisoudecade/pdf/r06-09-30-shiryu4.pdf>

写真はウエルシア薬局株式会社提供

第5章 都道府県プラットフォーム構築に関するQ&A集

都道府県プラットフォームの構築を進める際に皆さまからお聞きする疑問や悩みをQ&A形式で整理しました。

疑問や悩みの視点① 市町村/庁内他部署との関わりについて

疑問や悩み(例)	知りたいこと
そもそもなぜ都道府県PFが必要なのか分からない。	Q1 都道府県PFの意義を知りたい。 ▶ P.30
高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるように地域をデザインする上で、市町村の課題をどう把握すればよいか分からない。	Q2 市町村や現場の課題や雰囲気を知りたい。 ▶ P.30
	Q3 市町村、地域包括支援センター、SCなどの関係者の役割を知りたい。 ▶ P.30
市町村と一体となって地域課題の解決を進めたいが、方法が分からない。	Q4 支援する市町村の選び方を知りたい。 ▶ P.31
どのような庁内他部署と連携したらよいか分からない。連携の仕方が分からない。	Q5 庁内連携の仕方やイメージを知りたい。 ▶ P.31

疑問や悩みの視点② 多様な主体との関わりについて

疑問や悩み(例)	知りたいこと
都道府県内や市町村内で活動している多様な主体との接点が無く、どうアプローチすればよいのかが分からない。	Q6 多様な主体へのアプローチ方法を知りたい。 ▶ P.32
	Q7 山間部などリソースが限られるなかでの多様な主体のイメージを知りたい。 ▶ P.32
多様な主体に事業を理解してもらい、興味を持ってほしいが、進め方が分からない。	Q8 多様な主体に興味を持ってもらうために、まずやることを知りたい。 ▶ P.33
多様な主体とともに地域課題の解決を進めたいが、どうやって巻き込めばよいのかが分からない。	Q9 多様な主体の巻き込み方を知りたい。 ▶ P.33

疑問や悩みの視点③ 市町村と多様な主体との連携の活性化について

疑問や悩み(例)	知りたいこと
市町村と多様な主体の連携を進めるための会議で積極的に意見・アイデアが出るようにしたいが不安である。	Q10 市町村と多様な主体のお互いの立場を取り払って、議論を進める方法を知りたい。 ▶ P.34
	Q11 地域課題に対する解決策のアイデアの考え方を知りたい。 ▶ P.34
市町村で多様な主体との連携を具体的に進める際に、都道府県の役割や留意する点を知りたい。	Q12 市町村で地域の課題に応じた柔軟な事業設計を支援したい。 ▶ P.35
	Q13 市町村と多様な主体での解決策のアイデアの合意形成を支援したい。 ▶ P.35

疑問や悩みの視点①

地域共生社会を目指した多様な主体との連携

Q1



都道府県PFの意義を知りたい。

大事な視点

- ・ 複数の領域や部局を超えた取組を行う際にプラットフォームが必要である。
- ・ 福祉・介護の領域と多様な主体が、垣根を越えて協力し、高齢者の生活を支えることが重要である。
- ・ 市町村職員にとっては、プラットフォームは地域で何をしたらよいかを考える際の「道しるべ」になる。

詳しくは ▶

- ・ 第1章 都道府県プラットフォーム構築の意義と全体像(P.4参照)
- ・ 第6章 有識者座談会 テーマ①(P.36参照)

Q2



市町村や現場の課題や雰囲気を知りたい。

大事な視点

- ・ まずは市町村を訪問し、市町村の現状や課題をヒアリングする。
- ・ 多様な主体を訪問し、多様な主体の抱えている課題も把握する。

具体的な解決例

- ・ 市町村を訪問し、市町村の現状や抱えている課題をヒアリングすることで、都道府県と市町村でその市町村の抱えている課題を共有する。
- ・ あわせて、市町村と連携している多様な主体を訪問し、多様な主体の抱えている課題も把握する。
- ・ また、複数の市町村に訪問することによって、それぞれの市町村の課題の特徴を把握する。
- ・ 市町村間で共通している地域課題を整理し、都道府県として優先度の高い地域課題を整理する。

詳しくは ▶

- ・ ステップ1:都道府県プラットフォーム活用の事前準備(P.9参照)

Q3



市町村、地域包括支援センター、SCなどの関係者の役割を知りたい。

大事な視点

- ・ 厚生労働省等が実施している研修などを参考に、まずは関係者の役割を理解する。
- ・ 例えば、市町村、地域包括支援センター、SCなどを訪問し、それぞれの業務を実務に基づいて把握する。

具体的な解決例

- ・ 地域づくり加速化事業の全国研修のコンテンツなどを参考に、地域包括支援センター、SCの役割について理解する。
- ・ 市町村に依頼し、地域包括支援センター、SCなどを訪問し、それぞれの仕事を見聞きすることや、地域ケア会議などの関係者が集まる会議への出席で、関係者の役割を実務に基づいて把握する。

詳しくは ▶

- ・ ステップ1:都道府県プラットフォーム活用の事前準備(P.9参照)

参考情報

厚生労働省(生活支援体制整備事業 令和4年度 地域づくり加速化事業(全国研修))
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32951.html

疑問や悩みの視点①

市町村/庁内他部署との関わりについて

Q4



支援する市町村の選び方を知りたい。

大事な視点

- 都道府県内の市町村における、生活支援体制整備に向けた取組状況を把握する。

具体的な解決例

- 県内市町村の取組状況を把握するためのヒアリングやアンケートを実施し、それらの結果から、各市町村の取組状況を把握する。
- 例えば、チェックリストを用いて、まだ取組を進められていない市町村、すでに取り組んでいるが課題を抱えている市町村、順調に取組を進めている市町村などに分類しながら整理する。
- 県内の市町村の現状が分かったら、市町村全般に対して広く支援が必要なのか、特定の市町村に支援が必要なのか検討する。
- 特定の市町村に支援をする場合は、チェックリストの結果なども参考にしながら、まだ取組を進められていない市町村、すでに取り組んでいるが課題を抱えている市町村、順調に取組を進めている市町村、それぞれに対する支援内容を整理し、どの市町村にどのタイミングで支援を行っていく必要があるか個別に市町村と検討したうえで、支援していく。
- 例えば、まだ取組を進められていない市町村は研修会への参加を促す、取り組んでいるが課題を抱えている市町村を優先して支援する、先行市町村へのヒアリングを通して取組を進めるうえでのポイントをまとめて研修で報告するなど、戦略を立てながら全体のボトムアップを図るよう支援していくことも考えられる。

詳しくは ▶

- ステップ1:都道府県プラットフォーム活用の事前準備([P.9](#)参照)
- 市町村職員・SC等向け研修([P.14](#)参照)
- 多様な主体の取組事例集([P.15](#)参照)

Q5



庁内連携の仕方やイメージを知りたい。

大事な視点

- 庁内他部署の役割と向き合い、情報共有と協働の糸口づくりをする。

具体的な解決例

- 包括連携協定を結んでいる民間企業や民間企業支援を担当する部署、民間企業以外の多様な主体とつながりのある部署に、まずは高齢者の抱える課題、高齢者の分布など的高齢者を取り巻く環境について知ってもらう必要がある。
- そこで、どの部署が高齢者の生活に関わりがあるかを探し、問い合わせる。
- 担当の部署が分かったら、その部署と話し合い、高齢者の抱える課題、高齢者の分布など的高齢者を取り巻く環境に関連する情報や制度に関連する情報の提供を行いながら、その部署の持っている情報を提供してもらう。
- 話し合いを通じて、他部署の役割を把握しながら、情報共有の糸口を作っていく。
- 庁内の他部署を経験した職員が部内にいれば、その部署につないでもらうことも方法の一つである。

詳しくは ▶

- ステップ1:都道府県プラットフォームを活用した地域課題の解決([P.11](#)参照)
- 多様な主体の取組事例集([P.15](#)参照)
- 多様な主体リスト([P.16](#)参照)

疑問や悩みの視点② 多様な主体との関わりについて

Q6



多様な主体へのアプローチ方法を知りたい。

大事な視点

- ・ 庁内の関係部署とも連携し、連携協定を結んでいる団体や既存の団体との連携の事例集などの情報を活用し、多様な主体をリストアップする。

具体的な解決例

- ・ 庁内連携により、他の部署の協力も得ながら、高齢者の日常生活に関わる分野で、県内に拠点をもつ多様な主体をリストアップする。
- ・ リストアップする際に、庁内の関係部署に理解を得るために、協力依頼の資料作成や説明の機会を設けることも有用である。
- ・ 庁内でつながりのある部署がある場合には、その部署の協力を得ながら、多様な主体に直接電話や面会の機会を設け、多様な主体の要望や課題も把握しながら、市町村との連携について打診する。
- ・ 多様な主体に打診する際のポイントとして、多様な主体にとってのメリットや多様な主体の既存事業やサービスの延長線上でできる点を伝えることが重要である。

詳しくは ▶

- ・ ステップ2:都道府県プラットフォームを活用した地域課題の解決(P.11参照)
- ・ 多様な主体リスト(P.16参照)

Q7



山間部などリソースが限られるなかでの多様な主体のイメージを知りたい。

大事な視点

- ・ 都心や山間部など地域による課題の違いや地域で活動している多様な主体の特徴・違いを把握する。

具体的な解決例

- ・ 各地域で活動している多様な主体の組織形態や提供しているサービスは異なるため、地域特性に応じて、アプローチ方法を工夫する。
- ・ 例えば、都心部であれば、企業が多く存在し、多様なサービスでの課題解決を検討することができる。特定の課題に対して、いくつかの多様な主体を探すというアプローチ方法で課題解決をすることができる。
- ・ 一方で、山間部ではNPO法人やボランティア団体などが活動し、これらの組織がすでに地域のさまざまな課題、困りごとを解決していることが多いため、このような組織と連携して地域課題を把握しながら、解決策を検討していくことが求められる。

詳しくは ▶

- ・ ステップ2:都道府県プラットフォームを活用した地域課題の解決(P.11参照)
- ・ 多様な主体の取組事例集(P.15参照)
- ・ 多様な主体リスト(P.16参照)

疑問や悩みの視点② 多様な主体との関わりについて

Q8  多様な主体に興味を持ってもらうために、まずやることを知りたい。

大事な視点


- ・高齢者向けに特化したサービスを提供していない多様な主体は、高齢者との接点が限られていることが多いことから、高齢者との接点をいかした、情報の提供を行う。

具体的な解決例

- ・まず、多様な主体の提供しているサービスが高齢者の生活を支える一助になっていることを再認識してもらう。例えば、スーパーでの買い物やフィットネスジムでの運動なども高齢者の生活と密接にかかわっている。
- ・次に、地域での高齢者に関する情報提供を通じて、地域課題の解決は多様な主体にとってもメリットがあることを認識してもらう。
- ・例えば、以下のような情報の提供を行う。

- ・高齢者の生活課題、地域におけるニーズ等の情報を提供する。
- ・事業性の判断に活用できるような、高齢者に関する統計データを提供する。
- ・公開情報では分からない「高齢者が集まる場所」の情報など、地域包括支援センターや民生委員等からの確実なニーズ(生の声)の情報を提供する。
- ・当該店舗やサービスに関する高齢者からの意見収集と共有を行う。
- ・高齢者の行動観察・動向調査や意見交換の機会を提供する。

詳しくは ▶ [ステップ2:都道府県プラットフォームを活用した地域課題の解決\(P.11参照\)](#)

Q9  多様な主体の巻き込み方を知りたい。

大事な視点

- ・本事業で連携することによる、多様な主体にとってのさまざまなメリットを理解してもらうとともに、多様な主体の要望も把握する。

具体的な解決例

- ・以下のような手順で、多様な主体の課題も聞きながら、連携のメリットを理解してもらうとともに、多様な主体の要望も把握し、巻き込んでいく。

1. 都道府県主導で、多様な主体に対して、市町村の抱える課題を共有する。
2. 都道府県や市町村として連携できることや多様な主体にとってのメリットを伝える。
3. 多様な主体のニーズや抱える課題を確認する。
4. 都道府県主導で、市町村と多様な主体の意見交換の機会を設ける。
5. 意見交換の場では、市町村・多様な主体にとって、互いにWIN=WINになれるようなことを具体的に検討できるようサポートする。
6. 意見交換の機会の際に、多様な主体が支援できると想定される活動事例を整理し、特定の市町村で多様な主体ができることについて具体的に落とし込めるよう討議をサポートする。

詳しくは ▶ [ステップ2:都道府県プラットフォームを活用した地域課題の解決\(P.11参照\)](#)

疑問や悩みの視点③

市町村と多様な主体との連携の活性化について

Q10



市町村と多様な主体のお互いの立場を取り払って、議論を進める方法を知りたい。

大事な視点

- 地域課題を解決するための意見交換の機会として、実現方法は改めて考えることを伝え、前提条件を取り除く。

具体的な解決例

- 最初の会議は地域課題の解決について議論する場であり、所属や肩書といった立場を取り払ってアイデア出しをすることを重視する。具体的には、自分たちでは解決できない場合は、他の多様な主体との協働・共創で実現できないかを検討することを前提とする。
- 前向きな意見交換の機会として、他の市町村と多様な主体の取組事例や課題の規模感の共有など、多様な主体と市町村の双方にとってメリットのある活動であることを伝える。
- 都道府県が全体の司会進行を行い、課題の投げかけや解決案の提示など、最後までやりきるというスタンスで臨む。
- 議論の最後には、議論で決まった事項を確認すること、次のアクションを明確にして、地域課題の解決に向けて議論をまとめる。

詳しくは ▶ ・ ステップ2:都道府県プラットフォームを活用した地域課題の解決(P.11参照)

Q11



地域課題に対する解決策のアイデアの考え方を知りたい。

大事な視点

- 多くの市町村では、市町村だけでは多様な主体と連携することが難しいため、都道府県には市町村と多様な主体をつなげる役割を期待している。
- その際に、他の市町村での事例などを参考にすると、アイデアが具体化しやすい。

具体的な解決例

- 他の都道府県や市町村の事例を収集し、多様な主体や市町村に共有する。
- 同じような地域課題を抱えている市町村の解決の仕方や連携している多様な主体がイメージできるように、いくつかアイデアや解決策の案を準備しておく。
- 都道府県PFに参加している多様な主体の組織形態や業種に応じて、できるだけ参考になる類似のアイデア、解決策の事例を準備する。

詳しくは ▶ ・ ステップ2:都道府県プラットフォームを活用した地域課題の解決(P.11参照)

参考情報

株式会社日本総合研究所(高齢者の地域での日常生活における「選択肢」の拡大のための多様な主体による総合事業(サービス・活動A等)実施の手引き)

https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/column/opinion/pdf/2504_mhlwkrouken_report_63_2.pdf

疑問や悩みの視点③

市町村と多様な主体との連携の活性化について

Q12



市町村で地域の課題に応じた柔軟な事業設計を支援したい。

大事な視点

- ・「総合事業を含む地域支援事業は地域の実情に応じてデザインできる」ということを理解したうえで、都道府県の立場で何ができるかを考える。

具体的な解決例

- ・市町村職員の抱えている課題や都道府県職員に求められている役割を踏まえて、支援内容を決める。
- ・例えば、地域支援事業の情報提供や多様な主体の考えの提供、活用可能な予算の情報提供などを行っていく。

詳しくは ▶

- ・ ステップ2:都道府県プラットフォームを活用した地域課題の解決(P.11参照)

参考情報

株式会社日本総合研究所(高齢者の地域での日常生活における「選択肢」の拡大のための多様な主体による総合事業(サービス・活動A等)実施の手引き)

https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/column/opinion/pdf/2504_mhlwkrouken_report_63_2.pdf

Q13



市町村と多様な主体での解決策のアイデアの合意形成を支援したい。

大事な視点

- ・市町村と多様な主体で、課題の認識や期待することが異なる場合があり、地域の実情や住民の声などをもとに、双方の意見のすり合わせを行う。

具体的な解決例

- ・多様な主体は、組織の活動範囲や事業性(例:継続性、収支)の評価など、実施可否を判断するうえで、市町村とは異なる判断軸があることに留意する。
- ・多様な主体と市町村の双方のアイデアと実施可能な条件をすり合わせていき、市町村と多様な主体の双方にとって取り組む価値のある解決策を設計できるように支援する。
- ・例えば、以下のような取組を通じて、地域課題の解決につながるか、といった視点で双方のアイデアと実施可能な条件をすり合わせていく。

1. 事業の実証フィールドの調整と提供を行う
2. アドバイザーの派遣を行う
3. 住民参画に向けたコーディネートを行う

詳しくは ▶

- ・ ステップ2:都道府県プラットフォームを活用した地域課題の解決(P.11参照)
- ・ ステップ3:都道府県プラットフォームの発展(P.12参照)

第6章 有識者座談会

本事業の検討会の委員でもある、有識者の方々にさまざまな立場からご意見を頂戴しました。座談会の様子を記事にまとめていますので、ぜひご覧ください。(座談会は2026年2月3日実施)



一般社団法人
全国コープ福祉
事業連帯機構

常務理事
山際 淳 氏

沖縄県
保健医療介護部
地域包括ケア推進課

主幹
又吉 賢一 氏

国立保健医療科学院
医療・福祉サービス
研究部
福祉サービス研究領域

上席主任研究官
大多賀 政昭 氏

東京都立大学
人文社会学部
人間社会学科
社会福祉学教室

准教授
室田 信一 氏

奈良県
福祉保険部
(元 奈良県生駒市特命監)

次長
田中 明美 氏

公益社団法人
経済同友会
政策調査部

部長
藤井 大樹 氏

【テーマ①】なぜ生活支援領域でプラットフォームが必要なのか

室田：昨今、生活支援に関わらずさまざまな分野でプラットフォーム（以下、PF）が立ち上げられているが、改めて「なぜ生活支援の領域でプラットフォームが必要なのか」というところから皆さんのご意見をお聞きしたい。

大多賀：私はこれまで在宅医療・介護連携推進事業に深く関わってきた。そこでは、医療と介護という、文化や制度が異なる二つの領域をつなぐためにPFが不可欠であった。今回の「生活支援」も同様の構造にある。

これまでの生活支援は、主に福祉・介護の「内側」の論理で進められてきたが、これからは民間事業者等の多様な主体という「外側」の力を取り入れ、垣根を越えた連携を実現しなければ高齢者の生活を支えきれない。つまり、PFは単なる連絡会議ではなく、異なる価値観を持つ者同士が「なぜ今、手を取り合うのか」というビジョンを共有し、新たな社会インフラを共創するための基盤である。

形式的に組織を作ることが目的化してはならない。手段としてのPFをどう機能させるか、沖縄県での実践（注：第4章参照）のような、現場のニーズと企業のノウハウが直結する仕組みを目指すべきである。

又吉：高齢者の人口が増えるなかで、高齢者向けの生活支援サービスを創り出すことは民間事業者にとって大きなチャンスになる。PFがあることで、地域の専門職から民間事業者に高齢者の生活支援ニーズを直接伝えることができ、更に地域での実証事業につなぐことができる。高齢者の生活に身近なフィールドでサービスの検討ができる面白い分野のPFだと思っている。起業家養成のための講座等、別の場で培った経験を持つ方が、このPFを実践の場として生かせる点は特徴であり、これから県内外に発信していきたい。

室田：たしかに、生活に直結していることで、分かりやすいPFになっている。

山際：地域支援事業では約10年かけてさまざまな仕組みが作られてきた。一方で、高齢者の暮らしは介護だけで成り立っているわけではなく、暮らしを支えるさまざまなサービスが必要となる。しかし、民間が提供するサービスがあってもその情報が生活支援コーディネーターに十分に伝わっていない、また、人口減少のなかで企業も新たなニーズに対応していく必要があるが、うまくマッチングできていない状況があると感じている。そこで行政が音頭を取って、生活支援を必要とする住民と多様な主体の出会いの場を提供できる本PFには、大きな意義があると思う。



▶ 田中明美氏



田中：市町村の立場から言うと、市町村では地域支援事業が始まって以降さまざまな創意工夫を重ねてきているが、産官学民連携と言われてすぐに対応できる市町村は少ないので、何か、「道しるべ」になるものがあるということは非常にありがたいこと。特に福祉系の職員はそうした他部門との連携の経験が少ない人も多くどうしてよいか分からない、という状況にある。令和6年度に総合事業に関する実施要綱の改正もあり、自由にさまざまなことができるようになったが、だからこそ何をしてもよいか分からない。そうした職員にとって、このPFが地域で何をしたらよいかを考えるきっかけになるのではないかと。どこかにつながってみようという動機付けにもなると思って期待している。

藤井：人口が減るといのは企業側にとっても市場が縮小するという意味で最大の課題であると思う。これまで高齢者はマーケットメカニズムの外にいる存在とみなされがちだったが、マーケットのなかに入ってもらうことで、働き手となる若い人も活躍する場を作れることがポイントだと思っている。生活支援がビジネスチャンスになる一方、その情報が取りづらいという課題があるなかで、企業と福祉分野の人たちが目線合わせをできる場があるのはとても大切。人口が減っていくなかでも、これからの地域の活力となるような新しいアイデアを生み出していくためには、このPFにおいてこれまで接点のなかった人同士を結び付けていくことが必要なのではないか。

【テーマ②】都道府県プラットフォームの成功のポイント

室田：なぜこの領域でPFが必要なのか、重なるところ、異なるところからいろいろとご意見をいただきました。続いては、このPFの成功のポイントはどこにあるのか、どうなったら成功なのか、という点についてお伺いしたい。

山際：地域の人口減少や市場縮小は避けられない状況のなかで、高齢者が自分らしく暮らしていくことにこのPFが寄与できるとよいと思う。地域で暮らすなかで、高齢者の幸福度、満足度が上がっていることを何かしらの方法で測れるとよいのではないかと。もう一つ、民間事業者の側ではイノベーションを起こしていく必要があるなかで、今後単身の独居高齢者が増えていく際に、地縁のみに頼らず、遠隔からの支援を通してさまざまなものにつながるような機能を作っていくとよい。このPFを通して民間事業者が新たなサービスを開発し、高齢者は孤独感を感じずにさまざまな支援につながったり、困りごとの相談ができたりする、そういうことが実現していくと成功と言えるのではないかと。

又吉：県の立場で考える本PFの成功は、市町村が行ってきた事業がより充実し、県内全域に広がっていくことである。そのためには市町村の取組を県の職員が知ることがとても大切なプロセスであり、すべての市町村に足を運び、話を聞くことがまず第一歩。そして、後方支援にとどまらず、伴走支援をすることが重要である。県の職員が市町村のために何ができるのかを考えること、市町村をまたいで広域で展開する民間事業者と市町村をつないでいくことも、県の大切な役割の一つである。県と市町村が協働し課題解決を目指すことを通して、県と市町村の間の信頼関係を強固なものにしていくことが、成功するうえでは非常に重要なポイントだと思っている。

室田：市町村との対話を重視されている点は、実践が物語っており、説得力がある。

大夢賀：成功への最大の鍵は、関係者全員が既存の成功体験や固定観念を一度横に置く「チェンジマインド」にあると考える。福祉専門職や行政職員は、介護保険等のフォーマルな枠組みのなかでサービスを調整することに慣れている。一方で、民間事業者にも市場原理に基づいた特有の判断軸がある。人口減少という未曾有の課題に立ち向かうには、互いの専門性や価値観を尊重しつつ、それらを融合させて新しい地域文化を創り出すようなイノベティブな発想が求められる。

今、求められているのは単なる「調整役」としてのコーディネーターではない。地域の未利用資源を掘り起こし、民間サービスと組み合わせる新たな価値に仕立て上げる「プロデューサー」の役割を担う人材である。こうした人材が輩出され、活躍できる環境が整うことこそが、PFの真の成果と言えるだろう。



▶ 山際淳氏

第6章 有識者座談会

藤井：兵庫県の取組（注：第4章参照）では、事業者・利用者・行政の三者それぞれにメリットがある、いわゆる「三方よし」を目指している点がポイントだと思っている。つまり、誰かの負担の上に成り立っているものは持続可能ではない。高齢者の生活支援は古くは家族の負担であり、それが行政や介護事業者の負担のもとに成り立ってきたが、今後も持続可能なものを目指そうとすると、事業者も含めた三方よしの取組にしていくことが必要となる。PF成功のためには、参加するそれぞれの主体が、相手にとってもプラスになるのかを考えられるのか、言い換えると、三方よしの価値観を共有し実践のなかで根付かせていくことができるのかのポイントとなるのではないかと。

行政のトップがそのようなメッセージを打ち出していくと、企業側も安心して参加することができると思う。



田中：このPFが成功した時には、そのまちが元気になっていると思う。このPFのなかで地域のさまざまな資源が活性化されて、皆のウェルビーイングが向上する。企業が高齢者を地域のサービスの担い手として活用し、それが高齢者自身の生きがいにつながり、今度はそうした人たちが子どもや障がい者とも関わっていくかもしれない。そうして地域のなかでよい循環が生まれていく、夢のある大切な事業だと思う。



▶ 藤井大樹氏

【テーマ③】都道府県に期待する役割

室田：いずれも大切なポイントだと思う。最後に、ここまで挙げてもらった成功のポイントを達成するために、都道府県が何をすべきかご意見をお聞きたい。

大塚賀：都道府県、市町村、そして支援関係機関や民間事業者が、それぞれの強みを最大限に発揮できるような「多層的な連携」が重要である。

都道府県は、広域的な視点から制度の壁を越えた枠組みを構築し、市町村が現場で活動しやすいインフラを整える役割がある。対して市町村は、地域住民の切実な声を受け止め、多様な主体と一体となって課題解決を実装する役割を担う。

行政だけでなく、社会福祉協議会、生活協同組合などの民間組織も含め、地域によって牽引力を持つ主体は異なる。特定の組織に依存するのではなく、その地域の「強み」を持つ組織が中心となって、お互いの機能を補完し合う持続可能な連携の仕組みを構築してほしい。この手引きで示した標準的なプロセスを参考にしつつ、それぞれの地域実情に合わせた柔軟な担い手の形が生まれることを期待している。



▶ 大塚賀政昭氏

室田：実態としては、必ずしも都道府県に限定する必要はないというのは大切な指摘である。

藤井：企業側からみると、新しいサービスを生み出すにあたり、その事業が成り立つ採算規模にどう調整していくかという話でもある。サービスには数千人で成り立つものから数十万人、数百万人で成り立つものなどさまざまであり、大きな単位でなければ採算が取れないサービスについては都道府県や政令指定都市が音頭を取ってくるとやりやすい。

また、人口規模の小さな自治体では、独自に民間事業者との連携を企画する余力があまりないかもしれない。そうした際に、都道府県が標準パッケージを示すことには意義があり、市町村と民間事業者の調整役として、都道府県に期待される役割があるのではないかと。

田中：奈良県内には小規模自治体が多く、人員も少ないなかで独自に民間事業者との連携を企画する余力はないと思うので、そういったことも含め、都道府県が市町村と民間事業者の間に立ち、調整役を担うことはとても大切だと思う。昨今、いろんな分野で都道府県の支援が必要と言われる場面が増え、都道府県も市町村同様、人員体制に決って恵まれている環境にないため、業務遂行の優先順位を勘案しながら、市町村にとって効果的な取組を進めていくことが大切だと思う。

山際：体制が脆弱な市町村も多いので、そこをバックアップしていくことは都道府県の役割だと思う。事業者側の立場からは、都道府県に市町村とのつなぎ役をしてもらえることは非常に大切であり、実際に沖縄県や兵庫県においては、県と連携し生活協同組合が役割を果たしている。別の地域において、市町村単位で生活協同組合と連携しようとしたがうまくいかなかった。事業者の規模にもよるが、やはり都道府県単位で動いてもらわないと連携しづらい面がある。また、PFの話から少し離れるが、都道府県の役割として、住民意識の変革を促していく必要があると考えている。住民は、どうしても一方的にサービスを受ける側に立ちがちだが、そうした意識から脱却し、自らの地域をどう成り立たせるのか、制度を正しく理解したうえで考えてもらうことも必要なのではないかと。

第6章 有識者座談会

又吉：沖縄県版PFのツドレバを2年間運営してきて、その先にある地域共生社会を思い描いた場合、どのような社会になるのかを考えている。その社会が実現した時には、サービスの利用者とスタッフの役割が入れ替わる、専門職と非専門職と一緒に働く、介護保険サービスと保険外サービスを組み合わせる、介護サービス事業者と多様な事業者と一緒に何かを行う、といったことが起こるのではないだろうか。

県と市町村の関係、県庁内の部局の関係を含め、今まであった境界線が相手の領域まで重なり合うようなイメージを持っており、更に言えば、多様な生活支援と介護サービスが日常生活のなかに溶け込んでいくのではないかと。ツドレバの中で、次年度以降、さまざまな主体と更に幅広い取組を進めていく先に、地域共生社会が現れてくると思う。連携・協働を進めていく上では、リスクの管理やお互いの責任範囲の整理も必要になると思う。そこも含めどうデザインしていくのか。ずっと馴染みの地域で暮らせる社会が立ち上がってくると思うので、県職員としての集大成のつもりで急ピッチで進めている。

こうした取組は「市町村の仕事」として片づけるにはもったいないテーマで、都道府県の役割である広域的な支援に当てはまるので、都道府県の職員にはぜひ取り組んでほしい。私自身も、そうした他の都道府県と横のネットワークを作り、互いに学び合い、取組を高めていきたいと思っている。



▶ 又吉賢一氏



▶ 室田信一氏

室田：山際委員の指摘にもあったとおり、地域で地縁に頼れなくなっている今、PFを作るのは、地域の関係性を編みなおしていく作業であるとも言える。これまではさまざまなことが地縁の上に成り立っていたが、今後は医療や介護の専門職、行政、民間事業者など多様な主体が関わっていかなくては、これまでのような基盤が維持できない。そうした多様な立場の人が関わる際に必要なことは、これまで自身の立場や職種に基づいて考えていたことを、違う視点からも考えてみるということなのではないか。それぞれが考え方のシフトを行うことで、編みなおしていく作業ができると思う。生活に密接に関わるこのPFでは、特にそうしたことが求められると同時に、生活と地続きなので取組がどう反映されるのか想像しやすいのではないかと。さまざまな分野でPFの必要性が説かれるが、生活支援の領域がそれをリードしていくという気概を持って発展されていくことを期待したい。



厚生労働省担当者からのメッセージ

有識者の皆さまから、都道府県の役割やPFの必要性について多くのご示唆をいただきました。また、介護保険制度の見直しに関する意見※においても、市町村の総合事業の基盤整備を推進するため、都道府県が生活支援体制整備に係るPFの構築といった多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援を行うことが重要と指摘されています。

都道府県版PFの構築・運用には地域医療介護総合確保基金の活用を可能としていますので、是非、構築を検討いただければと思います。

厚生労働省としては、全国版PFで医療・介護・福祉以外の領域の方々へ発信するなどにより、更なるつながりづくりを推進してまいります。また、都道府県と協力しながら、地域の生活支援体制の整備が進むよう努めていければと思います。

※「介護保険制度の見直しに関する意見」（令和7年12月25日社会保障審議会介護保険部会）



厚生労働省
老健局
認知症施策・地域介護推進課
地域づくり推進室

室長補佐
佐藤 清和 氏

第7章 おわりに/参考資料

本手引きでは、生活支援体制の整備に向けて、都道府県の立場から市町村の取組をバックアップする一つの方法として都道府県PFの構築を取り上げ、その構築ステップについて取りまとめました。

生活支援体制を整えることは時間も労力も必要ですが、それぞれの地域において、さまざまなステークホルダーが手を取り合い、地域共生社会の実現を目指すための一助となれば幸いです。

参考資料



生活支援体制整備事業

令和4年度 地域づくり加速化事業（全国研修）

地域づくり加速化事業 有識者による市町村向け研修資料

生活支援体制整備事業の概要や意義、実施に向けて持つべき視点、具体的に行うことの例等が取りまとめられている。

発行元(リンク)

厚生労働省（地域づくり加速化事業の成果物について(地域づくり支援ハンドブック、研修資料等)）
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32951.html

厚生労働省（生活支援体制整備事業 令和4年度 地域づくり加速化事業(全国研修)）
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001337156.pdf>



高齢者の生活支援サービスの充実に向けた、民間事業者等の参入を促進する取組のヒント

生活支援体制整備において目指すべき姿やそのための取組の方向性等について整理した後に、民間事業者等との連携のポイントが取りまとめられている。

発行元(リンク)

一般社団法人 全国コープ福祉事業連帯機構（厚生労働省 令和5年度 老人保健健康増進等事業「生活支援体制整備事業を活用した地域の多様な主体が行う生活支援サービスの活用促進方策に係る調査研究」）
https://coopwelfare.or.jp/wp/wp-content/uploads/2024/04/資料編_高齢者の生活支援サービスの充実に向けた、民間事業者の参入を促進する取組のヒント.pdf

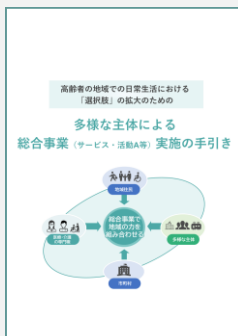


【市町村の支援者向け】地域づくり支援ハンドブック vol.2 ~2023年度版~

地域づくりを推進するために、市町村職員の実務に生かすこと、都道府県や地方厚生局職員が市町村支援の際に活用することを想定して取りまとめられたハンドブック。総合事業を中心に地域づくりの進め方や事例が掲載されている。

発行元(リンク)

株式会社日本能率協会総合研究所（令和5年度 老人保健健康増進等事業「介護予防・日常生活支援総合事業の活性化に向けた自治体支援ツール(支援パッケージ)の構築に係る調査研究」）
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32951.html



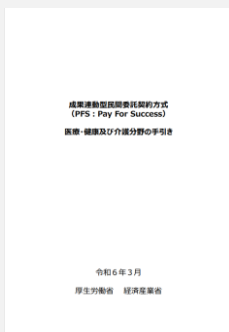
高齢者の地域での日常生活における「選択肢」の拡大のための多様な主体による総合事業(サービス・活動A等)実施の手引き

多様な主体の参画により総合事業(サービス・活動A等)を実施する際のプロセスやタイプの例等が取りまとめられている。

発行元(リンク)

株式会社日本総合研究所（令和6年度 老人保健健康増進等事業「高齢者の地域での日常生活における「選択肢」の拡大に関する調査研究事業」）
https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/column/opinion/pdf/2504_mhlwkrouken_report_63_2.pdf

参考資料



成果連動型民間委託契約方式(PFS: Pay For Success) 医療・健康及び介護分野の手引き

PFS事業の発案から案件形成、民間事業者の選定・契約、事業実施、評価・支払までの各ステップにおける先行事例の概要とポイントがまとめられている。

発行元(リンク)

厚生労働省 経済産業省 (成果連動型民間委託契約方式(PFS: Pay For Success)医療・健康及び介護分野の手引き)
<https://www.mhlw.go.jp/content/12600000/000833350.pdf>



生活支援共創プラットフォーム(全国版)

「つながる・知る・うまれる」のコンセプトのもとで、共創事例の紹介や関係者による交流などを推進することで、多様な主体の連携を強化するとともに、地域における高齢者の生活支援や地域づくりの促進を目指している。

発行元(リンク)

厚生労働省 (生活支援共創プラットフォーム等について)
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seikatsu-kyosopf.html>



経済産業省「高齢者・介護関連サービス産業振興に関する戦略検討会」取りまとめ

経済産業省は、高齢者・介護関連サービス産業の持続可能な地域実装戦略について検討会を開催し、議論を取りまとめた。検討会では、サービスの類型や担い手、産業振興の意義を明確化し、ステークホルダーや地域特性を踏まえて現状と課題を整理した。そのうえで、産業と福祉の連携による「産福共創」を目指す姿として掲げ、その実現に向けた具体的な戦略と対応策を示している。

発行元(リンク)

経済産業省
https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kaigo/202505281100.html

その他参考資料

- 厚生労働省「生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)に係る中央研修テキスト」
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000084710.html>
- 株式会社日本総合研究所「令和4年度 老人保健健康増進等事業 地域づくりの観点からの保険外サービス活用推進等に関する調査研究事業報告書」
https://www.jri.co.jp/MediaLibrary/file/column/opinion/pdf/2304_mhlwkrouken_report14.pdf
- 関東経済産業局ヘルスケア産業室「ガバメントピッチへのお誘い-地域課題解決は官民連携で-」
https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/iryokiki/healthcare/data/r6fy_government_pitch_gaiyou.pdf

厚生労働省 令和7年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業
「生活支援体制整備事業の枠組みを活用した地域の多様な主体が参画しやすくなる
枠組みに関する調査研究」

高齢者の生活支援を地域の多様な主体の共創により進める 都道府県プラットフォーム構築の手引き Vol.2

令和8年3月

株式会社日本総合研究所

〒141-0022 東京都品川区東五反田 2-18-1 大崎フォレストビルディング

TEL: 03-6833-6300 FAX: 03-6833-9480